

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第125期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C.I.TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 一也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号(ノースゲートビルディング)
【電話番号】	06-6453-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 大久保 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)
【電話番号】	03-6711-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 内田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロンシーアイ株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)) タキロンシーアイ株式会社中部支店 (名古屋市東区葵一丁目19番30号(マザックアートプラザ))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	72,958	75,118	147,805	150,650	139,432
経常利益 (百万円)	3,946	4,519	8,204	9,200	7,611
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,746	2,695	6,579	6,391	13,091
包括利益 (百万円)	62	3,962	7,351	6,474	11,685
純資産額 (百万円)	46,461	49,435	69,909	74,310	82,840
総資産額 (百万円)	88,087	88,997	141,116	138,251	144,956
1株当たり純資産額 (円)	644.22	685.44	700.99	746.42	835.82
1株当たり当期純利益 (円)	38.66	37.95	67.49	65.62	134.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	54.7	48.4	52.6	56.1
自己資本利益率 (%)	5.9	5.7	9.6	8.8	17.0
株価収益率 (倍)	14.4	15.3	10.3	9.1	4.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,773	6,579	9,328	9,805	11,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,860	2,537	1,575	9,620	5,922
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,828	1,749	9,160	9,160	3,115
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,760	16,046	15,800	6,835	8,746
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,871 (524)	1,889 (497)	3,369 (750)	3,412 (718)	3,369 (687)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年4月1日付で当社を存続会社、シーアイ化成株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。本合併は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、シーアイ化成株式会社が取得企業となるため、合併直前の当社の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、シーアイ化成株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、2017年3月期末残高と2018年3月期末残高との間には連続性がなくなっております。この影響で第123期以降の主要な経営指標等の各計数は、第122期以前と比較して大幅に変動しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	39,456	41,027	71,015	72,903	70,181
経常利益	(百万円)	3,229	4,052	5,101	5,863	5,282
当期純利益	(百万円)	2,304	2,725	1,517	4,403	3,644
資本金	(百万円)	15,189	15,189	15,189	15,189	15,189
発行済株式総数	(千株)	78,698	78,698	97,500	97,500	97,500
純資産額	(百万円)	42,321	44,420	61,339	63,283	63,434
総資産額	(百万円)	70,540	73,157	106,374	104,969	112,318
1株当たり純資産額	(円)	595.89	625.48	629.25	649.91	651.65
1株当たり配当額	(円)	14.00	14.00	18.00	26.00	37.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(7.00)	(7.00)	(8.00)	(9.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.45	38.37	15.56	45.20	37.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.0	60.7	57.7	60.3	56.5
自己資本利益率	(%)	5.5	6.3	2.9	7.1	5.8
株価収益率	(倍)	17.2	15.1	44.5	13.3	16.0
配当性向	(%)	43.1	36.5	115.7	57.5	98.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	606	614	1,143 (206)	1,186 (214)	1,180 (224)
株主総利回り	(%)	109.2	115.8	141.0	128.2	135.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	635	608	852	824	762
最低株価	(円)	460	439	531	533	466

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 平均臨時雇用者数が従業員の100分の10を超えましたので、第123期より記載しております。

3. 第125期の1株当たり配当額には、2019年10月10日に創立100周年を迎えたこと及び親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことによる記念配当10円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 個別財務諸表上は、当社の貸借対照表にシーアイ化成株式会社の資産及び負債を合併直前の適正な帳簿価額により計上しております。この影響で第123期以降の主要な経営指標等の各計数は、第122期以前と比較して大幅に変動しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1919年10月 大阪府東成郡に瀧川セルロイド工業所を創立し、セルロイド生地の製造を開始。
- 1935年9月 兵庫県揖保郡御津町に網干工場を新設し、製造を開始。
- 1935年12月 瀧川セルロイド株式会社を設立。
- 1944年2月 社名を瀧川工業株式会社とする。
- 1951年7月 社名を瀧川セルロイド株式会社にもどす。
- 1959年8月 社名をタキロン化学株式会社とし、社章を制定。
- 1961年10月 大阪証券取引所株式市場第二部に上場。
- 1963年11月 東京タキロン株式会社を茨城県新治郡千代田村に設立し、ナミイタの製造を開始。
- 1965年2月 滋賀県八日市市に八日市工場を新設し、カラー鉄線の製造を開始。
- 1965年11月 太洋化成株式会社を吸収合併し、同社の製造設備を網干工場及び八日市工場に移す。
- 1969年7月 タキロン・ローランド株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1970年5月 東京タキロン株式会社を吸収合併し、東京工場とする。
- 1971年11月 エンジニアリング事業を開始。
- 1972年10月 大阪証券取引所株式市場第一部に指定替え。
- 1972年11月 英国現地法人TAKIRON(U.K.)LTD.を設立。
- 1973年2月 本社を大阪市東区安土町2丁目30番地に移転。
- 1973年5月 東京証券取引所株式市場第一部に上場。
- 1973年6月 兵庫県宍粟郡安富町に安富工場を、茨城県新治郡出島村に東京第二工場をそれぞれ新設。
- 1973年11月 社名をタキロン株式会社とする。
- 1975年11月 北海道千歳市に千歳工場を新設し、トリカルパイプの製造を開始。
- 1977年5月 長尺床材タキストロン（メカニカルタイプ）の製造設備を安富工場に新設し、製造を開始。
- 1984年5月 メディカル開発事業を開始。
- 1985年2月 電材開発事業を開始。
- 1987年2月 三和サインワークス株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社にする。（1955年5月設立）
- 1988年7月 東京本社を新設。（大阪・東京両本社制）
- 1988年7月 タキロンエンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1989年2月 姫路タキロン加工株式会社を設立。
- 1991年2月 千歳工場内にタキロン北海道株式会社を設立し、コルゲート管の製造を開始。
- 1996年3月 中国現地法人上海龍徳塑料有限公司を合併で設立。
- 2000年3月 茨城タキロン販売株式会社、兵庫タキロン販売株式会社及び滋賀タキロン販売株式会社の3社を清算。
- 2000年4月 ポリカーボネート製採光建材製品製造の拡大集約のため、兵庫県揖保郡揖保川町に揖保川事業所を新設し、操業を開始。
- 2000年4月 タキロンフロアシステム株式会社、大阪タキストロン株式会社及び九州タキストロン販売株式会社の3社は合併し、商号をタキロンマテックス株式会社に変更。
- 2001年3月 英国現地法人TAKIRON(U.K.)LTD.及び姫路タキロン加工株式会社を清算。
- 2002年3月 ダイライト株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得し、子会社にする。
- 2002年8月 インドネシア現地法人PT.TAKIRON INDONESIA（現・連結子会社）を合併で設立。
- 2002年10月 中国上海に、日本他喜龍株式会社上海代表処を開設。
- 2002年11月 中国現地法人上海龍徳塑料有限公司の経営権を取得し、上海他喜龍塑料有限公司と社名変更。
- 2003年10月 タキロングッズ株式会社を名称及び組織変更して、タキロンプロテック株式会社（連結子会社）とし、当社のカラー鉄線、カラー鋼管事業を営業譲渡。
- 2006年10月 台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を追加取得し、関連会社にする。
- 2007年1月 タキロンポリマー株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成ポリマー株式会社のプレート事業を買収。
- 2007年4月 タキロンKCホームインブルーメント株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2008年3月 ダイブラ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得。

2008年11月	タキロン北海道株式会社（連結子会社）を解散。
2009年4月	八日市工場とタキロンプロテック株式会社（連結子会社）を統合し、当社の環境資材事業製品の製造・販売をタキロンプロテック株式会社へ譲渡。
2009年11月	タキロンKCホームインブループメント株式会社（現・連結子会社）がタキロンホームテック株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2009年12月	大普良協和塑料有限公司（連結子会社）を解散。
2010年3月	DAIPLA SYSTEC (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を譲渡。
2010年7月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得。
2011年2月	ダイブラ精工株式会社（連結子会社）を清算。
2011年6月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社にする。
2011年7月	本社を大阪市北区梅田3丁目1番3号に移転。
2012年8月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外。
2013年5月	福岡建材販売株式会社（持分法適用関連会社）を清算。
2014年3月	中国江蘇省常州に他喜龍塑料（常州）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2014年4月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）がダイブラ・システム・テクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2014年10月	タキロンテック株式会社（現・連結子会社）（タキロンサービス株式会社より名称変更）にタキロン株式会社（提出会社）網干工場の製造に関連する部門、設備を移管。
2014年12月	台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を一部売却し、持分法適用関連会社から除外。
2015年1月	ダイライト株式会社（現・連結子会社）がダイライトサービス株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2015年4月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）が日本ハウエル株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2015年6月	日本ポリエステル株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、連結子会社にする。
2015年9月	中国現地法人上海他喜龍塑料有限公司（連結子会社）を清算。
2017年3月	スベシア株式会社の株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
2017年4月	シーアイ化成株式会社と経営統合し、タキロンシーアイ株式会社と商号変更。
2017年6月	ロンテック株式会社の株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年7月	メディカル事業を新設した帝人メディカルテクノロジー株式会社に承継。
2018年2月	ワセダ技研株式会社の株式を甲種類株式に転換したため、持分法適用関連会社から除外。
2018年10月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）がタキロンプロテック株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2018年10月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）及び日本ポリエステル株式会社（現・連結子会社）より其々の採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継。
2019年4月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）の子会社であるダイブラ・ウィンテス株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社にする。
2019年12月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）がダイブラテック株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2020年3月	タキロンKCホームインブループメント株式会社（現・連結子会社）が自己株式を取得し当社の100%子会社となる。
2020年4月	ダイブラ株式会社（現・連結子会社）が北海ダイブラ株式会社（連結子会社）を吸収合併。

（ 現社名にて表記しております。 ）

3【事業の内容】

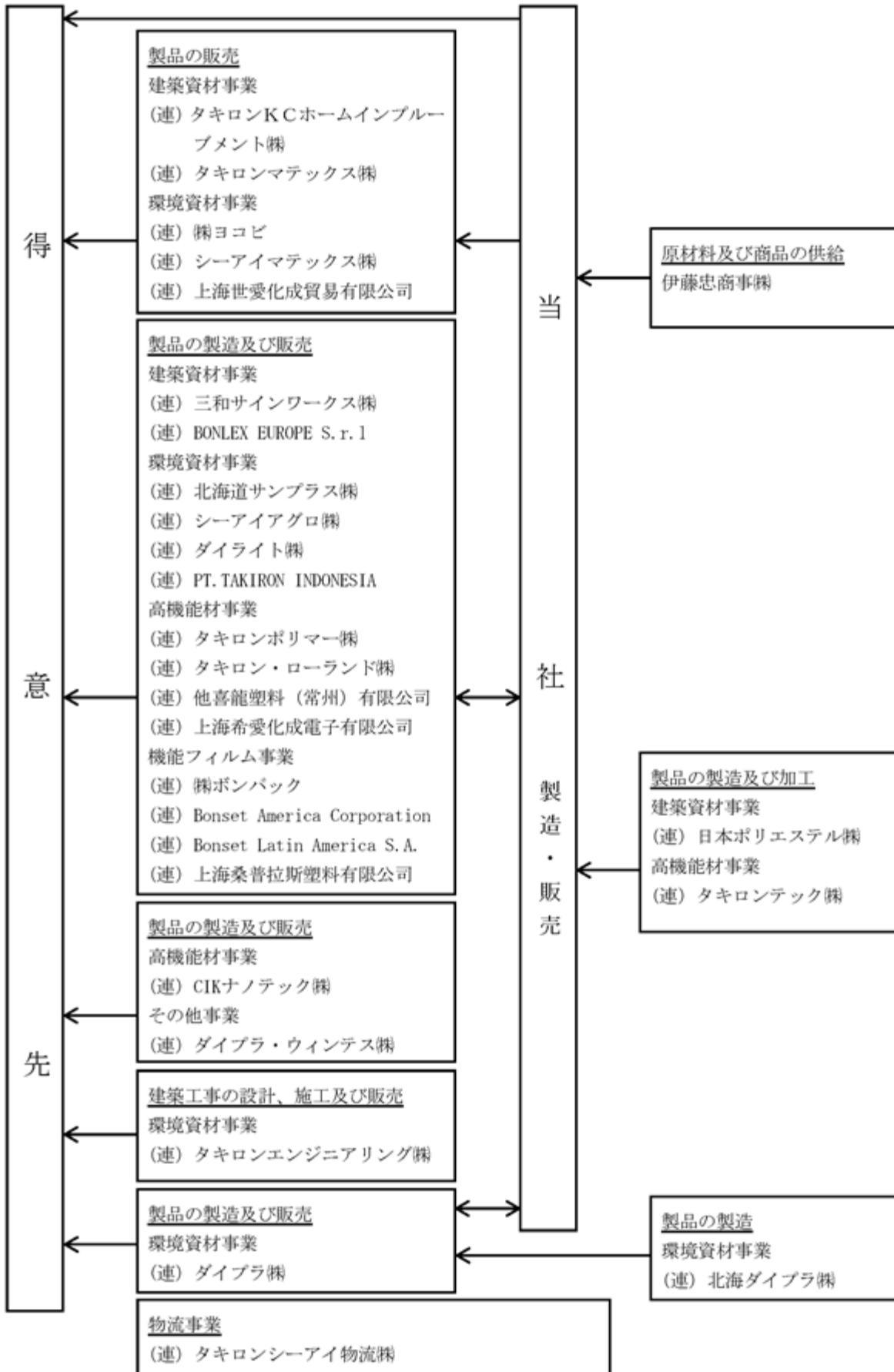
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、タキロンシーアイ株式会社及び子会社27社により構成されており、主な事業は、塩化ビニル等の各種樹脂製品及びこれらの樹脂と鉄線等の複合製品の製造・加工及び販売並びにこれらの製品を使用した各種の装置及びその工事であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、一部の連結子会社についての報告セグメントを変更しております。

部門	主要製品等	主要な会社名
建築資材事業	ポリカーボネート建材製品、採光ユニット製品、雨どい、住宅建材製品、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板及び屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、FRP製品、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材及び木口材、防災製品（高輝度蓄光製品、軽量パネル止水板）他	（製造・加工会社） 当社、三和サインワークス(株)、日本ポリエステル(株)、BONLEX EUROPE S.r.l. （販売会社） 当社、三和サインワークス(株)、タキロンKCホームインブループメント(株)、BONLEX EUROPE S.r.l.、タキロンマテックス(株)、上海世愛化成貿易有限公司
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、硬質樹脂板製品、大型PEタンク、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法、合成木材製品 他	（製造・加工会社） 当社、北海道サンプラス(株)、シーアイアグロ(株)、PT.TAKIRON INDONESIA、ダイライト(株)、ダイブラ(株)、タキロンエンジニアリング(株) 他 （販売会社） 当社、北海道サンプラス(株)、(株)ヨコビ、シーアイアグロ(株)、シーアイマテックス(株)、上海世愛化成貿易有限公司、PT.TAKIRON INDONESIA、ダイライト(株)、ダイブラ(株)、タキロンエンジニアリング(株) 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、フレキシブルマグネット、磁性材関連製品、マイクロモータ 他	（製造・加工会社） 当社、タキロン・ローランド(株)、タキロンポリマー(株)、CIKナノテック(株)、他喜龍塑料(常州)有限公司、タキロンテック(株)、上海希愛化成電子有限公司 （販売会社） 当社、タキロン・ローランド(株)、タキロンポリマー(株)、CIKナノテック(株)、他喜龍塑料(常州)有限公司、上海希愛化成電子有限公司
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他	（製造・加工会社） 当社、(株)ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他 （販売会社） 当社、(株)ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他

以上に述べた企業集団等の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) (連)は連結子会社を示しております。

(注) 2020年4月1日付でダイブラ㈱は北海ダイブラ㈱を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有又は 被所有割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
(連結子会社) 三和サインワークス(株)	大阪市 北区	90	建築資材事業	83.2	-	当社製品の加工 土地及び建物貸与	
タキロンKCホームイン ブループメント(株)	東京都 港区	70	建築資材事業	100.0	-	当社製品の販売	
日本ポリエステル(株)	大阪市 北区	10	建築資材事業	100.0	-	当社製品の仕入 資金の貸付	
BONLEX EUROPE S.r.l.	イタリア ヴェネト州	5,300 千ユーロ	建築資材事業	100.0	-	当社製品の販売	
タキロンマテックス(株)	東京都 港区	50	建築資材事業	100.0	-	当社製品の販売	(注)2
北海道サンプラス(株)	北海道 石狩市	100	環境資材事業	90.0	-	資金の貸付 土地及び建物貸与 当社製品の仕入	
(株)ヨコビ	北海道 札幌市	301	環境資材事業	100.0	-	当社製品の販売	
シーアイアグロ(株)	熊本県 熊本市	30	環境資材事業	100.0	-	当社製品の販売 資金の貸付	
シーアイマテックス(株)	東京都 港区	250	環境資材事業	100.0	-	当社製品の販売 資金の貸付	(注)2、5
上海世愛化成貿易有限公 司	中華人民共和国 上海市	1,000 千米ドル	環境資材事業	100.0	-	当社製品の販売	
PT.TAKIRON INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州	1,600 千米ドル	環境資材事業	75.0	-	資金の貸付	
ダイライト(株)	東京都 港区	99	環境資材事業	91.6	-	資金の貸付	
ダイブラ(株)	大阪市 北区	859	環境資材事業	100.0	-	当社製品の仕入 土地の貸与	
北海ダイブラ(株)	北海道 恵庭市	20	環境資材事業	100.0 1 (100.0)	-	-	(注)4、6
ダイブラ・ウィンテス(株)	さいたま市 大宮 区	30	その他	100.0	-	-	
タキロンエンジニアリン グ(株)	大阪市 北区	80	環境資材事業	100.0	-	-	
タキロン・ローランド(株)	兵庫県 たつの市	67	高機能材事業	100.0	-	土地及び建物貸与	
タキロンポリマー(株)	福岡県 八女市	50	高機能材事業	100.0	-	資金の貸付	
C I K ナノテック(株)	東京都 港区	100	高機能材事業	100.0	-	土地及び建物貸与	
他喜龍塑料(常州)有限 公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	7,000 千米ドル	高機能材事業	100.0	-	資金の貸付	
上海希愛化成電子有限公 司	中華人民共和国 上海市	550	高機能材事業	98.2	-	当社製品の仕入	
(株)ボンバック	東京都 台東区	180	機能フィルム事業	95.7	-	当社製品の加工 資金の貸付	
Bonset America Corporation	米国 ノースカロ ライナ州	10,000 千米ドル	機能フィルム事業	80.0	-	資金の貸付	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
Bonset Latin America S.A.	ウルグアイ カネロネス県	10,349 千米ドル	機能フィルム事業	86.0 2 (56.0)	-	借入金の保証	(注)4
上海桑普拉斯塑料有限公司	中華人民共和国 上海市	225	機能フィルム事業	100.0	-	当社製品の仕入	
タキロンテック㈱	兵庫県 たつの市	10	高機能材事業	100.0	-	当社製品の製造加工 土地及び建物貸与	(注)2
タキロンシーアイ物流㈱	栃木県 芳賀郡	50	その他	100.0	-	当社製品の運送・保管	
(親会社) 伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	(総合商社)	-	51.4 3 (0.2)	原材料等の購入	(注)3、4

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)であり、その内訳は次のとおりであります。

1 ダイブラ㈱ 100.0%

2 Bonset America Corporation 56.0%

3 伊藤忠プラスチック㈱ 0.2%

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりません。

主要な損益情報等

シーアイマテックス㈱

(1) 売上高 27,982百万円

(2) 経常損益 487百万円

(3) 当期純利益 385百万円

(4) 純資産額 1,885百万円

(5) 総資産額 12,890百万円

6. 2020年4月1日付でダイブラ㈱は北海ダイブラ㈱を吸収合併しております。

(関係会社の状況)

当連結会計年度中に、以下の関係会社を吸収合併しております。

ダイブラテック㈱(ダイブラ㈱に吸収合併)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建築資材事業	802	(183)
環境資材事業	980	(214)
高機能材事業	502	(74)
機能フィルム事業	583	(25)
全社(共通)	502	(191)
合計	3,369	(687)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,180	42歳8ヶ月	18年4ヶ月	6,900,635

セグメントの名称	従業員数(人)	
建築資材事業	410	(66)
環境資材事業	168	(61)
高機能材事業	82	(8)
機能フィルム事業	140	(14)
全社(共通)	380	(75)
合計	1,180	(224)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、タキロンシーアイ労働組合と称し、2020年3月末現在の組合員数は1,056人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、円満な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、人と地球にやさしい未来を創造することを使命とし、経営の基本方針として以下の経営理念、経営ビジョンを掲げております。

経営理念

私達はつねに地球環境保護をこころがけ、企業の永続的な発展成長をめざします。

私達はお客様に満足していただける品質と価格を提供し、社会に貢献します。

私達は社会の変化を先取りし、未知への挑戦に情熱をもちます。

私達は人を大切にし、個性と創意を尊重します。

私達は正当な利潤を追求し、公正な配分につとめます。

経営ビジョン

「たゆまぬ挑戦と実行を通じ、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献する」

(2) 経営戦略等

当社グループは、「建築資材事業」、「環境資材事業」、「高機能材事業」、「機能フィルム事業」と4つの事業領域を柱として事業を展開しており、ものづくり企業として多岐にわたり存在感のある商品と新たな価値をお客様に提供することを目指しています。当社グループは、2017年度に策定した2020年度を最終年度とする中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕を推進中であり、経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮して市場での競争力を高めるため、販売体制の再構築、生産拠点の最適化などの事業再編に取り組んでおります。また、人事制度の改正や新しい企業文化の創造などの経営基盤の強化にも力を注いでおります。

中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の基本方針として以下を定めております。

市場競争力の強化

新規事業創出・新製品開発

統合効果の追求

既存事業ドメインの拡大

資産効率のアップ

新しい企業風土の創造

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛や移動制限、イベントの中止・延期など経済活動は大きく制約されており、先行きの不透明感がさらに高まっております。

当社グループとしましては、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の基本方針に則り、既存事業の強化・拡大、新規事業領域への挑戦、統合効果の更なる追求に傾注する所存です。

また、当社グループは、社会的価値の創造と事業を通じた社会課題解決を目指しており、その具体的な取り組みとして、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。社会の持続的な発展に貢献するために着実に推進活動に取り組んでまいります。

カテゴリー	マテリアリティ項目	関連するSDGsゴール
企業成長の源泉	価値創造を支える企業風土の醸成	
	プラスチック加工技術の深化	  
個の尊重	ダイバーシティの推進	  
	充実人生 経営宣言	
社会への責任	海洋プラスチック問題への対応	
	CSR調達の推進	 
	環境負荷の低減	  
	環境配慮型製品の拡大	    
経営のプラットフォーム	コンプライアンスの徹底	 
	リスクマネジメント対応	 
	コーポレート・ガバナンスの充実	 

セグメントごとの経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

建築資材事業セグメント

建築資材市場は、首都圏の再開発事業による建築需要が見込め、2025年の大阪万博に向けてのインフラ整備に伴う需要増が期待できます。また、新設住宅着工戸数が減少していく予測がある一方、高齢者向けの改築等、住宅リフォーム市場は今後更に拡大していく見通しです。

この様な市場環境の中、住宅リフォーム市場からの製品要求への対応及び市場規模の大きな海外市場への展開が必要とされてきます。更には、国内外における環境対応として、リサイクルによる廃棄量削減が求められています。海外市場への展開は、欧州・米国・中国・アジアへの展開を更に強化し、環境問題については、廃プラスチックを使用したリサイクル技術の更なる深耕により、プラスチック廃棄物削減を推進していきます。

環境資材事業セグメント

農業市場は国内人口の減少による農業の担い手の減少と耕作放棄地の拡大や海外からの市場開放圧力が高まっています。また、土木市場は震災の復興、首都圏の再開発事業向けの新設インフラ整備、既存インフラ老朽化対策などの需要に支えられているものの、人手不足や都市と地方の格差の増大もあり、国内需要の変化が進むとみられません。

この様な環境の中、農業市場は農家の大規模化や農産物の高付加価値化と収量増加・生産性向上を志向し、土木市場においては、高速道路・トンネル・下水道などの更新や維持の需要にシフトしていくと想定されます。一方、ASEAN 中心の新興国市場では官主導や大手企業による開発・投資の大型プロジェクトが中長期的に計画されており、今後の成長加速が期待される市場形成が進んでいます。東アジア・ASEAN の新興国市場への拡大には、現地企業や政府と協力関係を構築する事が必要となるため、日本市場で培った技術力とノウハウを活用し現地市場での需要拡大への取組みを強化していきます。

高機能材事業セグメント

工業用プレート分野では、半導体製造設備需要が前年度後半よりメモリー投資の減退、米中貿易戦争による先行き不安により減少しましたが、5G、AI、IoT等の普及により半導体製造設備は今後更なる需要増が見込まれております。エンブラ分野では、食品機械の摺動部材等、幅広い分野に展開しており、持続的な成長が見込まれます。超小型モータを取り巻く市場は大きく変化しつつあり、省エネ、安全対策等を中心に車載、サーバーなどの情報・通信分野等様々な分野で増加傾向となっております。

それぞれの分野で新たな用途開拓を進めるため、より高度な機能付与による商品開発を促進します。

機能フィルム事業セグメント

シュリンクフィルムは世界的に用途、市場が広がり年率3～4%の成長率で市場規模が拡大しています。世界3拠点での最適地生産販売をさらに加速させ市場のニーズに対応して行きます。ジッパーテープにつきましても日本を始め新興国及び北米を中心に5～6%程度の市場成長が見込まれております。食品・非食品を問わず、従来ジッパーが使われていなかったパッケージに、新たに採用されるケースも増加しております。

現在、世界的に高まる地球環境保護の要請に応えるべく、リサイクル原料やバイオマス原料を使用した環境対応型製品の開発に取り組んでいます。循環型社会の実現に向けた次世代製品の開発を進めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕における最終年度（2020年度）の目標は下記のとおりです。

- ・連結売上高： 1,800億円
- ・連結営業利益： 120億円
- ・連結純利益： 75億円
- ・連結ROA： 4.5%
- ・連結ROE： 9.5%
- ・自己資本比率： 45.0%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、企業の抱えるリスクを評価した上で「重要リスク」として可視化し、年度単位で組織的にマネジメントすることで、損失等の回避または低減を図る「リスク管理体制」を整備の上、運用しており、当該リスクが顕在化した場合においても、「リスク管理体制」によりその影響を最小限に留める対応を実施しています。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の記載事項は、当社グループの全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 原材料の市況変動に関するリスク

当社グループは、樹脂等の原材料価格の低減に注力していますが、原材料価格の高騰が当社グループの利益に与える影響は大きく、製品価格にその価格上昇分を十分に転嫁することができなかった場合や予期できない自然災害や感染症等によるサプライチェーンへの影響が生じた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な原材料の調達ができる体制を構築しております。

(2) 公共事業の動向に関するリスク

当社グループの主として環境資材事業のエンジニアリング部門は、官公庁向けがほとんどであり、今後公共投資が削減される場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外において様々な法的規制や行政上の許認可等の適用を受けており、環境関連法やリサイクル関連法、安全保障貿易管理や独占禁止法等への対応により国内販売や工場操業に影響を受けたり、追加的な費用が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、許認可の状況を定期的に確認することにより、法令遵守の徹底を図っております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

法令、社内外の諸規程や社会規範等のコンプライアンス違反や人権侵害、ハラスメントによる問題、製品品質に関する問題等が生じることにより、費用や損害が発生したり、会社の信用を毀損した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、タキロンシーアイグループ コンプライアンス・プログラムを制定し、各種法令の遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(5) 海外情勢に関するリスク

海外において戦争やテロ、暴動などの不安定な社会情勢により、工場操業や輸出入業務等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現地法人から定期的に情報収集を行いながら、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

(6) ITセキュリティに関するリスク

事業上の機密情報や事業活動の過程で入手した個人情報等が不測の事態により漏洩や紛失することにより第三者が不正流用したり、サイバー攻撃等によるシステム停止や重要情報の破壊等の損害を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境・気候変動に関するリスク

国際的な関心が高まる「海洋プラスチック問題」や「地球温暖化問題」等、環境に関する社会課題に適切な対応ができない場合やそれにより企業ブランド価値を毀損する事態に至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、計画的に対処することによりリスクの軽減に対応を図っております。

(8) 集団感染・疾病に関するリスク

新型コロナウイルス等のような病理上の対策方法が確立していない感染症が発生した場合に建設・土木事業の遅延や中断、生産調整等が生じることによりプラスチック加工品需要の一時的な落ち込みをもたらす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しはたっており、現時点で業績に与える影響を予測することは困難であります。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、2020年2月に新型コロナウイルス対策本部（本部長：代表取締役社長 齋藤一也）を立ち上げ、従業員の安全・健康を最優先として、以下の取組みを実施しております。

- ・ オフィス勤務者による在宅勤務 / 時差出勤。
- ・ オフィス内においては、対面での座席配置を避けること、または飛沫防止パーテーションを活用すること。

- ・工場勤務者による感染予防対策（検温、公共交通機関利用者の時差出勤、密集場所回避、外来者の抑制等）の徹底と事業継続のための生産の継続。
- ・国内出張・外出は地域状況を考慮のうえ厳選すること。海外出張・渡航は「中止又は延期」とすること。
- ・マスクの着用、石鹸での手洗いの徹底、手指消毒等の実施。

また、当社グループにおける主要な事業拠点の稼働状況及び主要な製商品の生産・供給の状況は次のとおりであります。

主要な事業拠点の稼働状況

中国の関係会社 上海世愛化成貿易有限公司、他喜龍塑料（常州）有限公司、上海希愛化成電子有限公司及び上海桑普拉斯塑料有限公司については2月の一定期間、イタリアの関係会社 BONLEX EUROPE S.r.l.については3月から4月の一定期間において、それぞれ各国の政府要請に基づき操業を停止しておりましたが、現在はすべて再稼働しております。その他当社及び関係会社における事業拠点はすべて事業を継続しております。

主要な製商品の生産・供給の状況

現時点では生産・供給に大きな影響はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

財政状態及び経営成績の状況

財政状態及び経営成績の状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容経営成績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建築資材事業 (百万円)	41,441	4.4
環境資材事業 (百万円)	21,968	25.1
高機能材事業 (百万円)	13,159	16.5
機能フィルム事業 (百万円)	19,478	8.2
合計 (百万円)	96,047	12.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建築資材事業 (百万円)	2,250	17.4
環境資材事業 (百万円)	24,882	3.6
高機能材事業 (百万円)	1,098	7.5
機能フィルム事業 (百万円)	135	7.0
その他(注3) (百万円)	281	21.3
合計 (百万円)	28,647	4.7

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

c) 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建築資材事業 (百万円)	46,310	4.5
環境資材事業 (百万円)	55,639	10.1
高機能材事業 (百万円)	17,267	8.8
機能フィルム事業 (百万円)	19,684	5.5
その他(注4) (百万円)	531	2.0
合計 (百万円)	139,432	7.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態

流動資産は90,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,226百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が7,213百万円減少したものの、預け金が9,004百万円増加したことによるものです。固定資産は54,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,478百万円増加しました。これは主に有形固定資産が3,921百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、144,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,704百万円増加しました。

流動負債は49,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,236百万円減少しました。これは主に未払法人税等が3,437百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が5,911百万円減少したことによるものです。固定負債は12,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円増加しました。これは主にリース債務が709百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、62,115百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,825百万円減少しました。

純資産合計は82,840百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,530百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益13,091百万円によるものです。

b) 経営成績

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	150,650	139,432	11,218	7.4
営業利益(百万円)	9,080	7,372	1,707	18.8
経常利益(百万円)	9,200	7,611	1,589	17.3
親会社に帰属する 当期純利益(百万 円)	6,391	13,091	6,699	104.8

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の低迷や設備投資の減速などから製造業の生産活動は低調に推移しました。また、増税特需後の反動や台風・豪雨といった自然災害が相次いだこと等により個人消費も停滞感の強い状況となりました。

一方、世界経済においては、米中貿易摩擦における追加関税引き下げの第1段階合意や、低迷していた半導体関連需要に回復の兆しが見え始め、ポジティブな要素が散見され始めた矢先に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大によって経済活動は大きく制約され、先行きの不透明感が高い状況であります。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕において、統合効果の最大化とグループ全体の成長力、収益力を強化するための施策を実行し、今後の着実な成長に向けた体制整備に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は139,432百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益は7,372百万円(前年同期比18.8%減)、経常利益は7,611百万円(前年同期比17.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社連結子会社における固定資産の譲渡による特別利益の計上があり、13,091百万円(前年同期比104.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「d)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析」に記載しております。

c) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析
 建築資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	48,502	46,310	2,191	4.5
営業利益(百万円)	3,458	3,338	119	3.5

[事業別]

住設建材事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	30,194	28,257	1,936	6.4
営業利益(百万円)	1,794	1,530	263	14.7

床・建装事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	18,307	18,052	255	1.4
営業利益(百万円)	1,663	1,807	143	8.6

住設建材事業は、主力のポリカーボネート製採光建材において、昨年度から続いていた台風被害に対する復旧需要の収束とその反動により、減収となりました。またサイン事業についても、企業向けサインが大幅に落ち込んだため、事業全体としては減収となりました。営業利益については、採光建材製品の生産及び物流拠点の集約等のコスト削減に努めましたが、販売減や物流費の高騰等が影響し、事業全体としては減益となりました。

床・建装事業は、床部門において、マンション改修工事における増税特需後の反動が継続し、売上は低調に推移しました。建装部門においては、国内の建築物向けは堅調に推移した一方、海外については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による中国、アジア市場向け案件の遅延が発生し、事業全体としての売上はやや減収となりました。営業利益については、建装部門での変動費削減などによる利益改善により、事業全体としては増益となりました。

環境資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	61,867	55,639	6,228	10.1
営業利益(百万円)	1,823	1,381	442	24.3

[事業別]

アグリ事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	35,012	33,193	1,819	5.2
営業利益(百万円)	665	610	55	8.3

インフラマテリアル事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	26,854	22,445	4,408	16.4
営業利益(百万円)	1,157	770	386	33.4

アグリ事業は、西日本を中心とした昨年度の災害復旧に伴う張替え需要が収束したことに加えて増税特需後の反動も重なり、第3四半期に入り全国的にハウス用資材の需要が減少した影響を受け、主力の農業用被覆フィルムを始めハウス関連資材全般で苦戦し、減収となりました。営業利益については販売低迷に加え物流費の上昇があり減益となりました。

インフラマテリアル事業は、台風被害による災害廃棄物の受入れに伴う土木シートの需要増に加え、エンジニアリング分野の底堅い推移がありました。公共工事の物件遅延や事業売却と他セグメントへの事業移管の影響もあり減収となりました。結果として営業利益については減益となりました。

高機能材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	18,935	17,267	1,668	8.8
営業利益(百万円)	1,874	1,313	561	29.9

高機能材事業は、第4四半期に入り主力の工業用プレートの売上が半導体設備投資復調の兆しを受け増加しましたが、それまでの落込みをカバーするに至らず減収となりました。

各種エンブラ素材は、きめ細やかな地域販売施策の実行やPE板の物件獲得等で増収となりました。マイクロモータは新規用途開拓、大型濾過板は大口の海外案件受注、超微粒子分散ビジネスはスマホ用途の特需もあり、各々増収となりました。一方アセテート材、磁性材は輸出案件の減少で減収となりました。営業利益についても、工業用プレート販売不振の影響により減益となりました。

機能フィルム事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	20,824	19,684	1,140	5.5
営業利益(百万円)	1,969	1,155	814	41.3

[事業別]

ボンセット事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	17,478	16,224	1,253	7.2
営業利益(百万円)	1,691	811	879	52.0

サンジップ事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率(%)
売上高(百万円)	3,346	3,459	113	3.4
営業利益(百万円)	278	344	65	23.6

ボンセット事業は、日本国内での天候不良、及び北米でのラベル表示方法の改定に伴う流通在庫調整の影響等により第2四半期まで販売低迷が続きましたが、第3四半期に入り日本国内及び北南米市場共に堅調に推移しました。しかしながら、第2四半期までの落ち込みをカバーするには至らず、減収となりました。営業利益についても北米市場低迷の影響から減益となりました。

サンジップ事業は、ジッパーテープは日本国内、アジア、欧米を中心に堅調に推移し増収となりました。営業利益についても販売堅調に支えられ増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、8,746百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,017百万円の収入となりました。これは、主に固定資産処分益12,073百万円、仕入債務の減少額5,989百万円の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益19,015百万円、売上債権の減少額8,140百万円の収入要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,922百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入15,159百万円の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による支出10,433百万円、預け金の増加額9,004百万円の支出要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,115百万円の支出となりました。これは、主に配当金の支払額2,924百万円の支出要因によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、製品の製造販売に係る原材料費や営業費用などの運転資金、M&A等による新規事業への投資、設備投資資金及び研究開発等であります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施しています。また、日本国内の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は5,085百万円となりました。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、高水準で維持している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成は連結財務諸表に影響を与える見積り及び仮定を必要とし、経営者はこれらの見積り及び仮定について過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実績はこれらと異なる可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、見積り及び仮定に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に見積りを行っております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の見積りは将来の事業計画及び貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の見積りに影響を与える可能性があります。

b) 退職給付費用及び債務

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員退職給付費用及び債務につきましては、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率等が含まれており、退職給付債務を計算する際に用いる数理計算上の前提の変更等により、退職給付費用及び債務の算定に影響を与える可能性があります。

c) 減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失額の算定に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発部門、商品開発部門それぞれの独自活動に加え、部門間での連携により、新事業の芽を次の成長エンジンに育て上げ、新たな収益の柱となる事業の構築を目指し推進しております。

研究開発部門では、長繊維系複合商品、機能性フィルム・シート、ナノ材料系複合商品の3つをコア・テクノロジーとして発展させることで新規事業領域の創出を図り、これからも豊かな暮らしと社会の発展への貢献をしてまいります。

また、生産部門、販売部門と連携したプロジェクト活動やグループ会社との協業により、お客様のニーズに応える魅力ある製品づくりの推進、並びに海洋プラスチック問題といった社会問題やSDGsに対応するため、持続可能な社会に対して貢献できる技術・製品の開発にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額1,165百万円であります。

建築資材事業セグメント

住設建材分野では、2019年8月にポリカーボネートの主要生産工場である揖保川事業所に新棟を建設し、グループ内での製造・加工拠点を集約しました。当分野では、採光性を有するポリカーボネート製の波板・平板を主とする製造・販売に加えて、折板、ドーム等の加工品の強化を図り、さらに採光性、断熱性、軽量性を訴求するソリューションビジネスで事業領域の成長・拡大に繋げていきます。

サイン事業（製作・施工）及びLED事業を主とする三和サインワークス(株)では、水俣条約に関連する蛍光灯器具廃止を受け、サイン光源のオールLED化に向けて商品改良を進めています。また、パーキングサイン製品については、サインとLEDを複合した新製品の開発を進めています。引き続き保有技術を伸長させ、お客様のニーズに応える商品拡充に努めてまいります。

床材分野では、インレイド構造ならではの立体的陰影を特徴とする高意匠製品の開発を進め、2019年8月に発売したマンション用長尺シート“タキストロンNA”とそれに柄連動する階段用高意匠床材“タキステップ8W”の開発を行い、2020年6月からの販売を予定しています。

建装資材では、粘着剤付化粧フィルム“Belbien”の新カテゴリーとして“Belbien+TEX”（モノトーン且つテクスチャーによる空間演出素材）全76柄を2019年8月に発売を開始しました。また、タキロンシーアイとして保有する磁性材マグネットシートと化粧フィルム“Belbien”を組み合わせた、“BELMAG”（ベルマグ）をエレベーター籠内の保護用マグネットシートとして開発し、2020年4月より販売を開始しました。さらに、木工家具化粧フィルム“Bonlex”については、欧州のトレンド、環境に優しい商品为目标に、リサイクルペットボトルを100%活用した化粧シートの開発を進めました。

防災分野では、近年多発する台風や集中豪雨による浸水被害を防ぐ止水板フラットセーフライトシリーズを展開しております。今年度は、対応可能な水深を従来の50cmから最大1mに引き上げた2段タイプの販売を開始しました。引き続きお客様のご要望に応えられるよう、同シリーズの拡充を図ってまいります。

環境資材事業セグメント

アグリ分野では、地球温暖化による気候変動が作物に与える高温障害対策として、ハウス内に入る光を拡散させるフィルムの需要が増加しています。その需要に応えるべく当社は従来品“カゲナシ5”より散乱光の機能を向上させた“カゲナシ5SS”を上市しました。当製品は作物の高温対策に加え、ハウス内に均一に光を配分することで光合成量増加、高温時の作業環境向上も期待できます。また今後は、昨今深刻となっている環境問題である廃プラスチックへの対応として、使用済みハウスフィルムや加工廃材を用いたリサイクル製品の開発を進め循環型社会の形成に寄与してまいります。

インフラマテリアル分野では、中間貯蔵向けに一昨年度開発・販売を開始した一体成型による各種バリエーションの広幅遮水シートをさらに拡販しております。また東京外環自動車道には高水圧でも止水可能な水膨張性止水ゴム“ハイドロタイト”を採用いただき好評を得ています。今後は、災害復旧・防災、汚染対策、リニア中央新幹線、社会インフラのリニューアル分野においてグループ会社とも協力しながら商品開発に注力してまいります。

高機能材事業セグメント

塩ビプレートは、レーザー加工装置用カバーとしてご好評を頂いているレーザー遮蔽プレート“タキシヤロン”の販路を国内から欧州へ上げるとともに、米国、中国市場にもフォーカスした製品開発を継続して行っております。

ポリカーボネートプレートは、表面硬度の高いPC/PMMA複層板が海外のスマートフォンの背面カバー材として採用が拡大しており、今後はさらに製品ラインナップを整え、車載分野への展開を加速してまいります。

切削用材料は、ガラスファイバー強化PCやPPSプレートの新製品を市場投入するとともに、汎用から高機能まで、低歪みで樹脂特性を活かした高品質な製品の拡充を引き続き進めてまいります。

マイクロモータは、カメラから電子錠・ポンプ・防護マスクへとお客様のニーズに沿った新製品をタイムリーに市場へ提供しており、また、磁性材シートは、高度な混練技術を基に特徴のある製品を開発することで、事業領域の拡大を図っております。

機能フィルム事業セグメント

熱収縮フィルム、ジッパー通じて、ブランドオーナー、コンバーターからの地球環境保護の要望に応えるべく、カーボンニュートラルを特徴とするバイオマス原料を使用した製品、プラスチックごみによる環境汚染に配慮した生分解性プラスチックを使用した製品、そしてリサイクル可能な原料を使用した製品を開発し、環境に調和した循環型社会の実現にむけた製品を開発していきます。

具体的には、熱収縮フィルム分野で、米国 Bonset America Corporationで開発したPETボトルと一緒にリサイクルが可能な“Bonpet Renew™”が、米国のリサイクル協会「The Association of Plastic Recyclers[APR]」で承認されました。今後販売を開始する予定です。ジッパー分野では、開発を進めていたバイオマスジッパーの採用が始まり今後の市場拡大に期待をしています。

機能面では、ジッパー分野で消費者が「聞いて感じる」ことができる新しい革新的なジッパーとして“サウンドジッパー”が2019 Packaging Innovation Awards by Dow で Gold Award を受賞しました。今後も独自性のある機能性商品の開発を進めていきます。

生産面では、日本の工場をマザー工場として、熱収縮フィルムでは北米と南米の工場に、ジッパーでは中国の工場に、その技術力・ノウハウを水平展開し、BCP対策をすると共に開発体制の連携も強化し、各地域のニーズに対応するもの作りを進めています。

全社（共通）

研究開発部門は、市場変化を見据えながらグループ全体のコア・テクノロジーを活かした技術開発を進め、さらには外部企業や大学・研究機関との交流を積極的に行うことで開発のスピードアップを図り、「プラスチック加工業界のリーディングカンパニー」を目指しております。

また、高度な配合設計技術、形状（意匠）設計技術、性能・分析評価技術、設備設計技術、成形加工技術を活用して、独自性・優位性のある素材の開発、高付加価値な機能性フィルム・シートの開発、施工技術・新工法の開発、新しい機能を生み出せるプロセスの構築などに注力し、「明日を担う」製品開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社並びに連結子会社が実施いたしました設備投資の総額は、12,388百万円であり、内訳は主に、建築資材事業に製造設備として5,146百万円、環境資材事業に製造設備として3,483百万円、高機能材事業に製造設備として1,620百万円、機能フィルム事業に製造設備として2,115百万円であります。

また、当連結会計年度中に固定資産売却としてダイブラ(株)所有の松戸工場を売却しており、当該売却に伴い、固定資産売却益12,154百万円を計上しております。

一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており「使用権資産」を計上しております。

なお、無形固定資産及び長期前払費用への投資も含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械及び装置	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築資材事業 環境資材事業 高機能材事業	生産設備	1,273	376	2,249 (139,178)	86	18	4,004	206 (38)
岡山工場 (岡山県新見市)	機能フィルム事業	生産設備	1,099	262	1,938 (208,977)	5	5	3,311	74 (9)
揖保川事業所 (兵庫県たつの市)	建築資材事業 高機能材事業	生産設備	2,373	651	387 (66,677)	-	194	3,606	79 (6)
安富工場 (兵庫県姫路市)	建築資材事業	生産設備	1,408	618	112 (75,144)	20	106	2,266	95 (13)
東京工場 (茨城県かすみがうら市)	建築資材事業	生産設備	442	289	798 (162,548)	6	44	1,581	72 (26)

(2) 国内子会社

ダイブラ(株)

(2020年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械及び装置	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	環境資材事業	生産設備	413	310	618 (32,907)	-	19	1,310	48 (3)
八日市工場 (滋賀県東近江市)	環境資材事業	生産設備	395	374	26 (79,017)	0	22	792	108 (35)
土浦工場 (茨城県かすみがうら市)	環境資材事業	生産設備	2,027	553	42 (46,351)	-	60	2,641	76 (13)

(注) ダイブラ(株)の八日市工場の土地及び土浦工場の土地はすべて提出会社から賃借しているものであります。

(3)在外子会社

Bonset America Corporation

(2020年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械及び装置	土地(面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (アメリカ ノースカロライナ州)	機能フィルム事業	生産設備	1,262	2,016	69 (97,407)	-	9	3,356	150 (-)

(注)従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
タキロンシーアイ(株) (大阪府大阪市 他)	全ての事業	基幹システム	2,510	2,420	自己資金	2017年10月	2020年4月
タキロンシーアイ(株) 安富工場 (兵庫県姫路市)	建築資材事業	製造設備	160	-	自己資金	2019年12月	2020年9月
タキロンシーアイ(株) 滋賀工場 (兵庫県湖南市)	環境資材事業	製造設備	385	-	自己資金	2019年10月	2020年10月
タキロンシーアイ(株) 滋賀工場 (兵庫県湖南市)	建築資材事業 環境資材事業 高機能材事業	建屋改修	172	32	自己資金	2019年7月	2021年3月
Bonset America Corporation (米国 ノースカロライナ州)	機能フィルム事業	製造設備	1,503	1,276	自己資金及び 親会社からの借入	2018年10月	2020年6月
タキロンテック(株) (兵庫県たつの市)	高機能材事業	製造設備	830	-	自己資金	2019年11月	2021年7月

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,500,000	97,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,500,000	97,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日 (注)	18,801	97,500	-	15,189	-	14,661

(注) 2017年4月1日を効力発生日として行ったシーアイ化成(株)との合併に伴う新株発行(シーアイ化成(株)の普通株式1株に対し、当社株式0.975株)により、発行済株式総数は18,801千株増加し、97,500千株となっております。

なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	29	214	130	6	6,364	6,775	-
所有株式数(単元)	-	153,833	4,313	593,859	85,911	29	136,813	974,758	24,200
所有株式数割合(%)	-	15.781	0.442	60.923	8.813	0.002	14.035	100.000	-

(注) 1. 自己株式については「個人その他」の中に201単元、「単元未満株式の状況」の中に80株含んでおります。
2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	49,861	51.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,112	3.19
タキロンシーアイ共和会	大阪市北区梅田三丁目1番3号	3,039	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,763	2.83
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	1,439	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,384	1.42
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,318	1.35
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,251	1.28
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,124	1.15
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	1,070	1.10
合計	-	66,361	68.07

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,112千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,763千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,455,700	974,557	-
単元未満株式	普通株式 24,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,500,000	-	-
総株主の議決権	-	974,557	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式135,800株(議決権1,358個)、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキロンシーアイ(株)	大阪市北区梅田 三丁目1番3号	20,100	-	20,100	0.02
計	-	20,100	-	20,100	0.02

(注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式135,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社取締役(非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、取締役を対象とする本制度の導入に関する議案を2018年6月27日開催の第123期定時株主総会において決議しました。また、2019年5月9日開催の取締役会において、役員の新体制構築による業務執行取締役及び執行役員の増員並びに今後の柔軟な体制変更に備え、本制度に基づき取締役等に当社株式を交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限額を141百万円、各取締役等に対する交付株式数算定の基礎となるポイント数の付与上限を51,000ポイントに改定するとともに、取締役を対象とする本制度の内容改定に関する議案を2019年6月26日開催の第124期定時株主総会において決議しました。

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託の設定

当社は、後記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しています。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(3) 信託期間

信託期間は、2018年8月9日から2021年8月末日までの約3年間とします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金141百万円を上限とする金銭(うち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は60百万円とし、執行役員に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は81百万円とします。)を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時(以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。)において、当社の取締役会の決定により、その都度、信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長期間中に、延長した信託期間の年数に金47百万円を乗じた金額を上限とする金銭(うち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は20百万円とし、執行役員に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は27百万円とします。)を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、2018年8月1日取締役会決議により取引所市場から108,000株を取得しました。また、2019年5月9日取締役会決議にて拠出金額の上限額及びポイント付与総数の上限を改定したことに伴い、2019年11月1日取締役会決議により取引所市場から30,000株を取得しました。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり51,000ポイント(うち取締役分は22,000ポイント、執行役員は29,000ポイント)を上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記で付与されたポイントの数に応じて、後記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

(10) 本信託に係る信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託契約日	2018年8月9日
信託の期間	2018年8月9日～2021年8月末日
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2018年8月1日取締役会決議により取得した株式の総数	108,000株
2019年11月1日取締役会決議により取得した株式の総数	30,000株

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	93,798
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	20,180	-	20,180	-

(注) 保有自己株式数には、取締役会決議にて取得した役員向け株式交付信託に係る株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、2017年4月のタキロンシーアイ発足以降、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕に沿い構造改革及び経営基盤強化の具体策を着実かつ速やかに実行してまいりました。

また、株主様への還元策として、中期経営計画期間中（2019年3月期～2021年3月期）は、特殊損益を除いた利益の40%を目安として配当する方針としております。

第125期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づく普通配当14円に加え、2019年10月10日に創立100周年を迎えたこと及び親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことから記念配当として10円を増配し1株当たり24円とし、中間配当金13円を加えた年間配当金は、前期に比べ11円増配の1株につき37円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保金につきましては、長期的な観点に立って新製品の開発や技術革新に対応する生産設備など成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会	1,267	13.0
2020年6月25日 定時株主総会	2,339	24.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

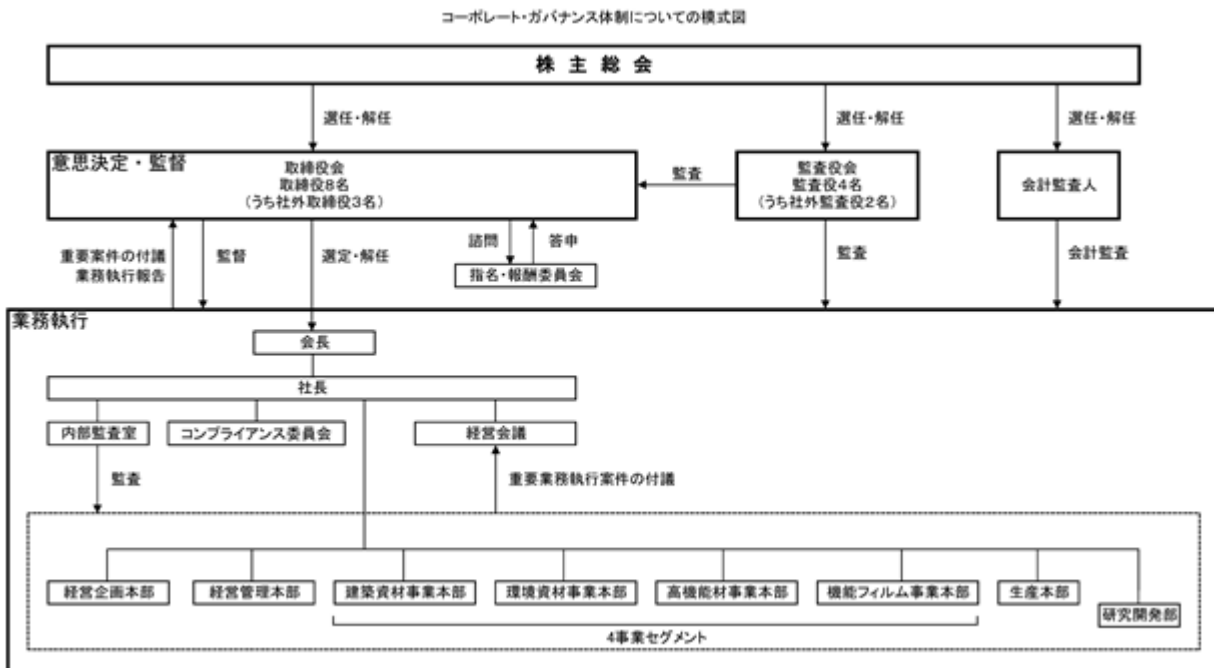
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を確保し、持続的な企業価値の向上を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、下図のとおりです。



() 企業統治の体制の概要

取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に従い、原則として毎月1回開催し、重要な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、取締役、執行役員に業務委嘱を行い、業務の執行を行わせております。業務執行取締役及び執行役員は、3ヵ月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役会へ報告しております。

このほか、取締役の少数化と執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を図っております。また、取締役及び執行役員の経営責任をより明確化するため、それぞれの任期を1年としております。なお、経営の監視・監督機能の強化の観点から、独立性の高い社外取締役を3名選任しております。

経営会議は、会長、社長及び本部長を主メンバーとして構成され、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定しております。さらに、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項を審議し、取締役会の機能の補完と意思決定の迅速化を図っております。

また、取締役・監査役・執行役員の指名及び取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外役員が委員の半数以上を占める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしております。なお、指名・報酬委員会の委員長は独立社外取締役 岩本 宗、委員は取締役会長 南谷陽介、独立社外取締役 羽多野憲一、監査役 岡嶋俊郎であります。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用しております。取締役には、専門的な知識、経験を有している独立した立場の社外取締役を3名選任しており、外部的な視点から助言し審議の充実を図るとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役・監査役会の適法性の監査と併せて、ガバナンスの強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム」を下記のとおり整備しております。また、「リスク管理体制」については、「内部統制システム」の「3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として整備しております。

記

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロンシーアイグループ企業行動基準」を当社及びグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」を定める。
 - (2) 当社は、社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。
 - (3) 当社は、法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ会社を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備を行う。
 - (4) 当社は、社長が直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社及びグループ会社の業務全般に関する法令、定款及び社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。
 - (5) 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令及び「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、経営企画部をリスク管理事務局とし、当社及び各グループ会社にリスク管理責任者を置き、年度ごとにリスク管理のマネジメントプロセスを運用する。当該プロセスにおいて、リスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策につき、経営会議で承認を得たうえでリスク対処策を実施する。
- (2) 当社は、当社グループの防災、災害対応及び事業継続を図るため、「事業継続推進規程」及び「事業継続推進細則」を定める。同規程に基づき事業継続推進委員会を設置し、同細則に記載の防災、災害対応及び事業継続に関する方針・計画の策定と運用、教育・訓練、点検及び是正措置、見直し等を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令、定款及び「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な意思決定等を行う。
- (2) 取締役会は、取締役及び執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 業務執行取締役は、自己の職務の執行状況について、3ヵ月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
- (4) 当社は、業務執行に関する重要事項の決定を適切かつ機動的に行うため、会長、社長及び本部長を主メンバーとして構成された経営会議を原則として毎月1回開催し、当該重要事項について協議・決定する。
- (5) 当社及びグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (6) 当社は、中長期的な経営戦略を実行に移すため、複数事業年度に亘るタキロンシーアイグループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底し、その進捗状況を検証する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、各グループ会社に取締役及び監査役を派遣する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」にグループ会社より事前に協議を受ける事項及び事後遅滞なく報告を受ける事項を定めるとともに、各グループ会社の主管部門を設けグループ会社の経営の管理や指導及び支援を行う。
- (3) 当社は、「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき各グループ会社にコンプライアンス責任者を置き、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役が十分にその職責を果たしており、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する必要はないと判断しているが、今後設置する場合には、当該使用人に対する指揮命令権限及び人事権は監査役に属するものとし、また、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。
- (2) 当社及びグループ会社の全従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見又はその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。
- (3) 当社及びグループ会社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (4) 内部監査室は、監査役に対して、当社及びグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。
- (2)監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

以上

内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1)コンプライアンス体制

「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき、当連結会計年度においてコンプライアンス委員会を7回開催し、コンプライアンス事案への対処、再発防止策の策定やコンプライアンス啓蒙についての協議及び「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」の改定など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスやハラスメントに関する教育・研修のため、コンプライアンス責任者向け、グループ会社向けのコンプライアンスセミナーやハラスメント勉強会を実施しました。

(2)リスク管理体制

当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施される仕組みとしており、当社グループ全体におけるリスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策を経営会議に上程し、対処策を決定しております。また、「事業継続推進規程」に則り、定期的に事業継続戦略のセルフチェック及び対応訓練をグループの国内の全生産拠点で実施しております。

(3)グループ管理体制

当社は、当社グループの連結経営の強化を図るため、各グループ会社に取り締役及び監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部門はグループ会社の経営を管理し、「関係会社管理規程」に則りグループ会社より事前の協議あるいは事後遅滞なく報告を受け、指導及び支援を行っております。

(4)監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5)取締役会による監督

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役及び執行役員は3ヵ月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

その他当社定款規定について

() 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

() 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

() 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務を執行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨定款に定めております。

() 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	南谷 陽介	1951年1月24日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2006年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務 2008年6月 当社 代表取締役副社長 2015年4月 当社 社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当 2016年4月 当社 社長補佐 兼 購買担当 兼 事業関連統括担当 兼 メディカル事業担当 2017年4月 当社 代表取締役社長 当社 内部監査担当 兼 メディカル事業担当 2017年7月 当社 内部監査担当 2017年10月 当社 内部監査担当 兼 研究開発担当 2019年4月 当社 代表取締役会長CEO 2020年4月 当社 取締役会長(現在)	(注)3	48
代表取締役社長	齋藤 一也	1959年1月18日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2012年4月 同社 執行役員 同社 化学品部門長 2014年6月 当社 執行役員 当社 社長付 2014年11月 当社 高機能材事業部長 兼 東京支店長 2015年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2016年4月 当社 物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当 2016年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 当社 高機能材事業本部長 2018年4月 当社 環境資材事業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長COO 2020年4月 当社 代表取締役社長(現在)	(注)3	43
取締役 専務執行役員 環境資材事業本部長	三宅 貴久	1961年2月5日生	1984年4月 当社 入社 2009年4月 当社 購買部長 2011年4月 当社 床事業部長 2014年4月 当社 経営企画部長 2014年6月 当社 執行役員 2016年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員(現在) 当社 経営企画本部長 2018年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開発部担当 2019年4月 当社 環境資材事業本部長(現在)	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 建築資材事業本部長	上田 明裕	1958年10月13日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 合成樹脂部長 2012年4月 同社 化学品部門長代行 兼 合成樹脂部長 2013年4月 同社 執行役員 2014年4月 同社 東アジア総代表補佐(華東担当)(上海駐在) 兼 上海伊藤忠商事有限公司総経理 2015年4月 同社 常務執行役員 同社 東アジア総代表(北京駐在) 兼 伊藤忠(中国)集团有限公司董事長 兼 上海伊藤忠商事有限公司董事長 兼 伊藤忠香港会社会長 兼 B I C 董事長 2019年4月 当社 専務執行役員 当社 建築資材事業本部長(現在) 2019年6月 当社 取締役専務執行役員(現在)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 生産本部長	岩崎 秀治	1959年12月30日生	1983年4月 当社 入社 2010年6月 当社 執行役員 当社 住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長 2011年6月 当社 開発部長 2013年4月 当社 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 2013年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2015年4月 当社 新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 2015年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 2016年4月 当社 新事業企画部長 兼 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2016年8月 当社 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2017年4月 当社 建築資材事業本部長 2018年2月 当社 建築資材事業本部長 兼 防災事業推進部長 2018年4月 当社 常務執行役員 当社 建築資材事業本部長 2019年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開発部担当 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現在) 2020年4月 当社 生産本部長(現在)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 宗	1949年1月3日生	1976年4月 三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社)入社 1995年6月 同社 大阪研究所ポリマー研究部長 1997年10月 同社 樹脂企画管理部長補佐 1999年7月 日本エイアンドエル株式会社取締役 A B S 事業部長 2001年6月 三井化学株式会社 機能樹脂事業部門 工業樹脂事業部長 2003年6月 同社 理事 日本ポリスチレン株式会社代表取締役 役員副社長 2004年6月 同社 代表取締役社長 2010年4月 三井化学株式会社生産・技術本部 同社 特別理事 2014年3月 同社 退職 2014年6月 当社 取締役(現在) 2016年3月 東洋炭素株式会社社外取締役(現在)	(注)3	8
取締役	羽多野 恵一	1947年12月28日生	1966年3月 住友化学工業株式会社(現住友化学 株式会社)入社 1998年6月 同社 無機工業事業部大阪工業薬品 部長 2001年4月 同社 工業薬品事業部大阪工業薬品 部長 2001年6月 同社 工業薬品事業部第一工業薬品 部長 2003年6月 同社 工業薬品事業部長 兼 工業薬 品事業部第一工業薬品部長 2005年6月 同社 執行役員 同社 工業薬品事業部長 2007年10月 同社 常務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2013年4月 同社 代表取締役専務執行役員退任 2013年6月 同社 取締役退任 住友精化株式会社社外取締役 2015年6月 同社 社外取締役退任 2018年6月 当社 取締役(現在)	(注)3	3
取締役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	2003年10月 弁護士登録 西村法律会計事務所 入所 2007年7月 弁護士登録抹消(育児休業等のた め) 2013年1月 弁護士再登録 鷹喜法律事務所 入所 2016年4月 色川法律事務所(現弁護士法人色川 法律事務所)入所(現在) 2020年6月 当社 取締役(現在)	(注)3	-
監査役(常勤)	岡嶋 俊郎	1960年2月5日生	1980年4月 日立造船産業株式会社 入社 1988年1月 当社 入社 2003年4月 当社 網干工場工務部長 2007年10月 当社 設備技術部長 2008年10月 当社 揖保川事業所長 2014年10月 当社 揖保川事業所長 兼 網干工場 長 2015年6月 当社 執行役員 2016年4月 当社 品質保証担当 兼 工場担当 2017年4月 当社 生産本部副本部長 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 監査役(現在)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高井 研治	1965年9月20日生	1990年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年2月 同社 経理部税務室長代行 兼 経理部経理企画室 兼 開発戦略室 2009年6月 同社 中国経営管理グループ長代行 (上海駐在) 兼 上海伊藤忠商事有限公司 2010年1月 同社 中国経営管理グループ長代行 (北京駐在) 兼 伊藤忠(中国)集团有限公司 2014年5月 同社 機械カンパニーCFO補佐 兼 機械経理室長 2017年5月 同社 経理部税務室長 2018年5月 同社 経理部長代行 兼 経理部税務室長 2019年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニーCFO (現在) 2019年6月 伊藤忠エネクス株式会社監査役 (現在) 当社 監査役 (現在)	(注) 5	-
監査役	大砂 雅子	1956年3月1日生	1979年4月 特殊法人日本貿易振興会 (現ジェトロ (独立行政法人日本貿易振興機構)) 入会 2000年6月 同シンガポールセンター次長 2007年7月 同地域産業連携課長 2009年4月 ジェトロ・アジア経済研究所国際交流・研修室長 同開発スクール (I D E A S) 事務局長 2011年3月 ジェトロソウル事務所長 ソウルジャパンクラブ (S J C) 常務理事 2014年2月 金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科教授 2015年6月 株式会社北國銀行社外取締役 [監査等委員] (現在) 2017年4月 金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授 (現在) 2019年6月 日比谷総合設備株式会社社外取締役 (現在) 2020年6月 当社 監査役 (現在)	(注) 4	-
監査役	荒木 隆志	1966年11月4日生	1990年4月 株式会社八十二銀行 入行 1993年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1996年12月 青山監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1997年5月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザー株式会社 (現PwCアドバイザー合同会社) 入社 2013年8月 株式会社ブルータス・コンサルティング入社 荒木隆志公認会計士事務所所長 (現在) 2014年7月 日本スキー場開発株式会社社外監査役 (現在) 2014年10月 トランザクション・サポート株式会社代表取締役 (現在) 2015年2月 税理士登録 荒木隆志税理士事務所所長 (現在) 2020年6月 当社 監査役 (現在)	(注) 4	-
計					175

- (注) 1. 取締役 岩本宗、羽多野憲一及び高坂佳詩子の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大砂雅子及び荒木隆志の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2020年6月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社では、経営機構の一層の強化と効率化を目的として、執行役員制を導入しております。執行役員は18名です。うち5名は取締役である南谷陽介、齋藤一也、三宅貴久、上田明裕、岩崎秀治が兼任しております。残りの13名は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	高機能材事業本部長	玉木 敏夫
常務執行役員	経営管理本部長	岩田 幸弘
執行役員	経営企画本部長	菊地 浩徳
執行役員	機能フィルム事業本部長	島 秀宏
執行役員	住設建材事業部長	木村 啓二
執行役員	財務経理部長	大久保 俊哉
執行役員	ビジネスサポート部長	三木 努志
執行役員	インフラマテリアル事業部長	原田 尚
執行役員	床・建装事業部長	松井 健司
執行役員	生産本部 副本部長	渡辺 健治
執行役員	安富工場長 兼 同 工務グループ長	平岩 行雄
執行役員	経営管理本部 副本部長	小川 良二郎
執行役員	研究開発部長	白石 明彦

7. 当社では、社外監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	本多 崇志	1972年12月24日生	1996年10月 青山監査法人(現PWCあらた有限責任監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年7月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース(現PWC税理士法人)入所 2007年10月 税理士登録 2014年10月 本多公認会計士事務所所長(現在) 税理士法人エキスパーツリンク 入所 2016年9月 同代表社員(現在)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(1)社外取締役

社外取締役の岩本宗氏は、東洋炭素株式会社の社外取締役であります。同社との取引等の関係はありません。

同氏は、2014年3月まで三井化学株式会社の業務執行者でありました。当社は同社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見を活かし、2014年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

社外取締役の羽多野憲一氏は、2013年4月まで住友化学株式会社の業務執行者でありました。当社は同社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーの経営に携わって培われた豊富な経験と知見を活かし、2018年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

社外取締役の高坂佳詩子氏は、弁護士法人色川法律事務所の弁護士であります。同事務所との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、弁護士として高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を有しており、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。同氏は、過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2)社外監査役

社外監査役の大砂雅子氏は、金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授であり、株式会社北國銀行の社外取締役（監査等委員）、日比谷総合設備株式会社の社外取締役であります。同大学及び各社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年日本貿易振興機構（ジェトロ）に勤務され、現在は金沢工業大学の研究支援機構産学連携室の教授として活躍されております。これらの豊富な経験と知見及び国際経済を中心とした高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただくと期待しているためであります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役の荒木隆志氏は、荒木隆志公認会計士事務所所長、トランザクション・サポート株式会社代表取締役、荒木隆志税理士事務所所長であり、日本スキー場開発株式会社の社外監査役であります。各事務所及び各社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年監査法人にて監査業務、株式公開支援業務、財務・会計のコンサルティング業務に従事され、また、財務アドバイザー会社を設立し、デューデリジェンス、株式価値評価・事業価値評価、M&Aアドバイザー、企業再生支援を中心とした活動に注力されております。これらの豊富な経験と知見及び公認会計士・税理士としての財務・会計に関する高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただくと期待しているためであります。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、独立社外役員候補者の選定に当たり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

- 当社は、社外役員が独立性を有していると判断するには、当該社外役員が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。
- 1．当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 - 2．当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 - 3．当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
 - 4．当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）
 - 5．就任の前10年以内のいずれかの時において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役、監査役、兄弟会社の業務執行者
 - 6．当社の主要株主（親会社を除き総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - 7．当社グループの業務執行者又は上記1から6までに該当する者の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族
 - 8．最近5年間に於いて、上記1から4、6、7に該当していた者
 - 9．社外取締役の在任期間が通算8年間を超えることになった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査役及び会計監査結果、監査役監査計画、コンプライアンス委員会や会計監査人からの報告を受ける体制となっております。

社外監査役を含む監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、それぞれの監査計画の説明会を実施し、意見交換を行い、会計監査人が行う実地棚卸、支店や子会社監査への立会の他、必要に応じた情報・意見交換を行い、毎四半期末に四半期レビュー報告会、期末に監査報告会を実施しております。また、監査計画の進捗状況の報告を第2四半期末と期末に実施しております。

社外監査役を含む監査役は、内部監査室との間でそれぞれの監査計画の説明会を実施し、内部監査室に対する特定事項監査依頼の他、必要に応じて情報・意見交換を行い、内部監査室による監査結果の報告を受けております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

- () 当社は監査役会設置会社で常勤監査役 2 名、非常勤監査役 1 名の 3 名で構成されております。
- () 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役 2 名は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査、工場・事業所への実地調査、期末決算監査等を担っております。また、非常勤監査役の高井研治氏は長年にわたり財務関連業務に携わり、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しており、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席をしております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

() 監査役会の開催頻度・個々の監査役の活動状況

当事業年度において当社は原則月 1 回開催しており(他に臨時 3 回開催)、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 藤岡 敬之	15回	15回
常勤監査役 高崎 一裕	15回	15回
監査役 高井 研治	12回 (2019年6月26日就任後)	12回

() 監査役会の平均所要時間は40分程度、付議案件数は31件であります。

() 監査役会の主な検討事項

・重点監査項目

取締役会の実効性

内部統制システムの適法性・実効性

コンプライアンス関連への対応

短期及び中期経営計画の進捗状況

・会計監査人の監査の適切性

監査計画と監査報酬の相当性

監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制

() 常勤及び非常勤監査役の活動状況

・代表取締役及び取締役へのヒアリング

年 2 回の頻度で実施(非常勤監査役の参加は代表取締役へのヒアリングのみ)

・重要会議への出席

取締役会、経営会議、事業本部会、コンプライアンス委員会等への出席

・往査(常勤監査役のみ)

各本部、工場・事業所、子会社

・社外取締役との連携

半期に 1 回の頻度面談

・会計監査人との連携

四半期毎に報告会を実施

・内部監査室との連携

業務監査同行

() 監査体制

2020年6月25日定時株主総会終了後の監査体制は、以下のとおり監査役4名(うち社外監査役2名)です。
 なお、社外監査役 荒木隆志氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(男性3名、女性1名)

役職	氏名
常勤監査役	岡嶋 俊郎
監査役	高井 研治
社外監査役	大砂 雅子
社外監査役	荒木 隆志

内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として現在9名で運営しており、「内部監査規程」及び「監査実施計画」に従い、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を社長及び経営会議に報告しております。また、監査役と各事業年度の監査計画を協議し、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、計画的に情報・意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

酒井 宏彰

上田 博規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名です。監査の一環として監査法人と当社トップマネジメント及び内部監査室長、監査役との間で適宜、協議の場を持っています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査業務の執行について信頼性が高いこと、親会社である伊藤忠商事株式会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制を図ることができることであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っており、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	-	75	4
連結子会社	26	-	27	-
計	98	-	102	4

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Tohche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)
 (前連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Tohche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として53百万円の支払をしております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Tohche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として48百万円の支払をしております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の構成

当社取締役等（非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬である賞与及び役位に応じて株式を付与する株式報酬で構成されております。

業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬等（固定報酬、株式報酬）の支払割合は、前者は25%、後者は75%を目途に設定する方針としております。

なお、非業務執行取締役及び監査役に対しては固定報酬のみ支給しております。

b. 報酬等の決定方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会長であります。

役員報酬は当社役員報酬制度に基づき取締役会長が立案し、その内容とプロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け、取締役会で報酬総額を決定しております。

固定報酬は、役位等に応じた額を支給する報酬であり、これを月額に換算し月額報酬として支給します。

賞与は、当期連結純利益と役員個々の定性・定量評価を反映して算出した額を年1回支給します。

株式報酬は、「株式交付規程」に基づき、役員の役位に応じて事業年度末にポイントを付与し、1ポイントにつき当社株式1株として株式を交付します。なお、株式の交付は原則として役員の退任時です。

c. 報酬等に関する株主総会決議とその内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議により取締役報酬限度額を年額420百万円以内としております。また、株式報酬については、2019年6月26日開催の第124期定時株主総会決議により、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を信託期間（3年間）において60百万円としております。

d. 指名・報酬委員会の手続き

当社は、2018年10月取締役会にて、指名・報酬委員会の設置、同委員会規程の制定及び委員の選定を決議しました。なお、委員の半数以上は、独立社外役員としております。

当該委員会は、取締役会の諮問を受け、役員指名、取締役・執行役員報酬制度（各報酬の水準や割合等）及び報酬決定のプロセスに関して審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

当事業年度においては指名・報酬委員会を3回開催し、

- ・役員報酬の構成・評価基準・世間水準など役員報酬体系全般に関する審議
- ・役員選任基準に基づく役員候補の指名に関する審議

を行い、その審議結果を取締役に答申しました。

e. 業績連動報酬に係る指標及び当事業年度の目標と実績

業績連動報酬である賞与に係る指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は業績への寄与を反映させるためであります。業績連動報酬の額は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた係数をあらかじめ定め、役員個々の月額報酬額（固定報酬を月額に換算したもの）に当該係数を乗じた額を賞与基準額とし、さらに役員個々の定性・定量評価を反映させ、取締役会長が立案しております。その内容と決定プロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け、取締役会が決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益13,000百万円であり、実績はこれを上回りました。賞与算出の係数を決定し、役員個々の月額報酬に係数を乗じた額及び役員個々の業務執行評価を加味し役員賞与として支給しました。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議により監査役報酬限度額を年額70百万円以内としており、その配分については、各監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	371	227	132	12	7
監査役(社外監査役を除く)	7	7	-	-	2
社外役員	59	59	-	-	4

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみであります。

3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の対象者は、固定報酬は8名、業績連動報酬及び株式報酬は7名であります。
4. 2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額420百万円以内、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額70百万円以内であります。
5. 2018年6月27日開催の第123期定時株主総会決議により上記（注）4.とは別枠で株式報酬制度を導入しております。表の株式報酬の総額は、本制度に基づき当事業年度に費用計上した額であります。本制度の概要については、1〔株式等の状況〕、(8)〔役員・従業員株式所有制度の内容〕に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式（資産運用として投資リターンを得ることを目的とした株式）は保有しないこととし、純投資目的以外の目的である投資株式（企業価値向上を目的とした株式（政策保有株式））のみを保有することを基本姿勢としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引関係等を中長期的な視点で総合的に勘案し、企業価値向上につながる投資先を対象に株式を保有することを基本方針としております。

毎年、取締役会において、個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有することが適切でない判断された株式については、売却を進める方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	215
非上場株式以外の株式	18	2,958

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14	事業上の関係強化
非上場株式以外の株式	6	473	事業上の関係強化及び当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	95
非上場株式以外の株式	3	14

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂(株)	620,000	620,000	(注)	有
	1,233	1,208		
大和ハウス工業(株)	130,000	130,000	(注)	無
	348	457		
東ソー(株)	235,500	235,500	(注)	有
	289	405		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	104,183	104,183	(注)	有
	269	431		
天昇電気工業(株)	917,800	-	(注)	無
	250	-		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	372,000	372,000	(注)	有
	149	204		
大東建託(株)	10,000	10,000	(注)	無
	100	154		
アーランドサカモト(株)	59,885	58,254	(注)	無
	58	87		
(株)キムラ	130,838	126,747	(注)	有
	57	59		
(株)SCREENホールディングス	13,253	12,644	(注)	無
	53	56		
堺化学工業(株)	21,400	21,400	(注)	有
	38	52		
久光製薬(株)	5,561	4,987	(注)	無
	28	25		
(株)タクミナ	23,141	22,510	(注)	無
	27	41		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,500	4,500	(注)	無
	14	17		
(株)京都銀行	3,734	3,734	(注)	有
	12	17		
(株)ADEKA	7,000	7,000	(注)	有
	9	11		
杉田エース(株)	10,000	10,000	(注)	有
	9	10		
(株)トクヤマ	3,600	3,600	(注)	有
	7	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三京化成(株)	-	2,250	(注)	無
	-	6		
日本ロジテム(株)	-	1,000	(注)	有
	-	3		
日本乾溜工業(株)	-	5,000	(注)	無
	-	2		

(注) 保有目的は企業間取引の強化であります。

前事業年度から株式数が増加した銘柄のうち、(株)SCREENホールディングス、アークランドサカモト(株)、(株)キムラ、久光製薬(株)、(株)タクミナの増加理由は、当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付けであります。天昇電気工業(株)の増加理由は、事業上の関係強化を目的としております。

個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、取締役会にて個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,835	8,746
受取手形及び売掛金	44,250	38,036
電子記録債権	4,205	7,182
商品及び製品	14,037	13,779
仕掛品	3,187	3,435
原材料及び貯蔵品	5,404	5,431
預け金	3,216	12,220
その他	1,859	1,378
貸倒引当金	57	46
流動資産合計	87,939	90,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	212,462	215,604
機械装置及び運搬具（純額）	8,501	9,272
土地	213,437	212,903
リース資産（純額）	368	294
建設仮勘定	2,419	1,909
その他（純額）	910	2,039
有形固定資産合計	138,101	142,023
無形固定資産	2,367	2,956
投資その他の資産		
投資有価証券	3,655	3,274
繰延税金資産	3,258	3,598
退職給付に係る資産	234	22
その他	2,747	2,917
貸倒引当金	53	2
投資その他の資産合計	9,842	9,810
固定資産合計	50,311	54,790
資産合計	138,251	144,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 31,766	4 25,854
電子記録債務	4 4,642	4 4,488
短期借入金	2 4,896	2 5,085
1年内返済予定の長期借入金	15	-
リース債務	211	303
未払法人税等	1,416	4,854
未払消費税等	394	684
賞与引当金	2,136	2,204
役員賞与引当金	216	262
設備関係支払手形	4 299	4 423
その他	5,923	5,523
流動負債合計	51,920	49,683
固定負債		
リース債務	356	1,066
繰延税金負債	585	476
株式給付引当金	23	50
退職給付に係る負債	9,035	8,986
資産除去債務	267	157
その他	1,752	1,695
固定負債合計	12,020	12,432
負債合計	63,941	62,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金	30,978	30,981
利益剰余金	26,571	36,738
自己株式	80	100
株主資本合計	72,658	82,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	530
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	282	536
退職給付に係る調整累計額	290	376
その他の包括利益累計額合計	22	1,446
非支配株主持分	1,629	1,478
純資産合計	74,310	82,840
負債純資産合計	138,251	144,956

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	150,650	139,432
売上原価	1 109,632	1 100,632
売上総利益	41,018	38,799
販売費及び一般管理費	2, 3 31,937	2, 3 31,427
営業利益	9,080	7,372
営業外収益		
受取利息	20	12
受取配当金	109	142
受取賃貸料	159	155
その他	469	462
営業外収益合計	758	772
営業外費用		
支払利息	181	112
売上割引	70	57
賃貸収入原価	93	98
為替差損	51	55
事業再編損失	-	4 91
その他	241	118
営業外費用合計	638	534
経常利益	9,200	7,611
特別利益		
固定資産売却益	5 398	5 12,331
投資有価証券売却益	143	59
ゴルフ会員権売却益	1	-
資産除去債務戻入益	203	-
事業譲渡益	-	78
特別利益合計	746	12,470
特別損失		
固定資産処分損	6 222	6 258
減損損失	7 248	7 757
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	-	46
ゴルフ会員権評価損	-	3
ゴルフ会員権売却損	1	-
特別損失合計	475	1,065
税金等調整前当期純利益	9,471	19,015
法人税、住民税及び事業税	2,330	5,754
法人税等調整額	519	81
法人税等合計	2,850	5,835
当期純利益	6,621	13,180
非支配株主に帰属する当期純利益	229	88
親会社株主に帰属する当期純利益	6,391	13,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,621	13,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493	548
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	73	274
退職給付に係る調整額	276	667
その他の包括利益合計	1 146	1 1,494
包括利益	6,474	11,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,207	11,623
非支配株主に係る包括利益	267	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,914	22,031	8	68,126
当期変動額					
剰余金の配当			1,852		1,852
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				72	72
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		64			64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	64	4,539	72	4,531
当期末残高	15,189	30,978	26,571	80	72,658

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	508	3	321	15	206	1,577	69,909
当期変動額							
剰余金の配当							1,852
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,391
自己株式の取得							72
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	495	2	39	274	184	52	131
当期変動額合計	495	2	39	274	184	52	4,400
当期末残高	13	0	282	290	22	1,629	74,310

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,978	26,571	80	72,658
当期変動額					
剰余金の配当			2,924		2,924
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,091		13,091
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2	10,167	19	10,150
当期末残高	15,189	30,981	36,738	100	82,808

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	13	0	282	290	22	1,629	74,310
当期変動額							
剰余金の配当							2,924
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,091
自己株式の取得							21
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543	4	254	666	1,468	151	1,620
当期変動額合計	543	4	254	666	1,468	151	8,530
当期末残高	530	3	536	376	1,446	1,478	82,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,471	19,015
減価償却費	4,533	4,682
減損損失	248	757
賞与引当金の増減額(は減少)	80	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	532	902
資産除去債務戻入益	203	-
受取利息及び受取配当金	130	154
支払利息	181	112
投資有価証券売却損益(は益)	140	59
投資有価証券評価損益(は益)	-	46
固定資産処分損益(は益)	176	12,073
売上債権の増減額(は増加)	220	8,140
たな卸資産の増減額(は増加)	1,575	267
仕入債務の増減額(は減少)	876	5,989
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	522	509
事業譲渡損益(は益)	-	78
事業再編損失	-	91
その他	723	418
小計	11,607	13,298
利息及び配当金の受取額	130	154
利息の支払額	183	118
法人税等の支払額	1,748	2,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,805	11,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,485	10,433
有形固定資産の売却による収入	404	15,159
無形固定資産の取得による支出	1,597	936
投資有価証券の取得による支出	15	490
投資有価証券の売却による収入	420	109
事業譲渡による収入	-	95
預け金の増減額(は増加)	3,213	9,004
その他	133	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,620	5,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,409	299
長期借入金の返済による支出	9,389	15
リース債務の返済による支出	105	243
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	99	99
自己株式の取得による支出	72	21
配当金の支払額	1,852	2,924
非支配株主への配当金の支払額	50	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,160	3,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	68
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,965	1,911
現金及び現金同等物の期首残高	15,800	6,835
現金及び現金同等物の期末残高	16,835	18,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

三和サインワークス(株)、日本ポリエステル(株)、タキロンK Cホームインブルーメント(株)、タキロンマテックス(株)、BONLEX EUROPE S.r.l.、シーアイマテックス(株)、ダイブラ(株)、Bonset America Corporation

当連結会計年度において、連結子会社であったダイブラテック(株)は連結子会社であるダイブラ(株)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2019年12月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 なし

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.TAKIRON INDONESIA、他喜龍塑料(常州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、PT.TAKIRON INDONESIA、他喜龍塑料(常州)有限公司それぞれの決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・建物及び構築物

主として定額法

主な耐用年数は5～50年であります。

・機械装置及び運搬具、その他

主として定率法

主な耐用年数は5～8年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

リース期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度
における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
当社の過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。なお、連結子会社の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。
その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息
- ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(国際財務報告基準 (IFRS) 第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社では、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した財務諸表を作成しており、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。

IFRS第16号「リース」の適用にあたっては、経過措置に従っており、過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについては、当連結会計年度の期首に使用権資産とリース負債を認識しております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度貸借対照表において有形固定資産のその他 (純額) が942百万円、流動負債のリース債務が101百万円、固定負債のリース債務が841百万円それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(非業務執行取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に取締役等に対する株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度91百万円、135千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって将来の事業計画を見直した結果、固定資産の減損等の会計上の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58,989百万円	61,177百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	262百万円	237百万円
土地	509	509
計	772	747

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	335百万円

3 保証債務

従業員の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅資金借入金	8百万円	6百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,767百万円	- 百万円
電子記録債権	301	-
支払手形	639	-
電子記録債務	297	-
設備関係支払手形	32	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	9百万円	110百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	6,535百万円	6,410百万円
人件費	12,074	11,654
賞与引当金繰入額	1,110	1,166
役員賞与引当金繰入額	216	262
退職給付費用	540	535
減価償却費	719	763

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,109百万円	1,165百万円

4 事業再編損失の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業再編損失	-百万円	91百万円

(注) 当連結会計年度における事業再編損失は、日本ポリエステル株式会社に係る構造改革費用であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	336百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	30	13
土地	28	12,310
その他	2	0
計	398	12,331

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算上では固定資産売却益として表示しております。

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	151	99
土地	6	47
その他	18	21
計	222	258

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。主な内訳は以下のとおりです。
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 九州工場 (熊本県玉名郡)	事業用資産	土地 建物 他

当社の資産グルーピングは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ株式会社の九州工場につきましては、生産集約による効率化を目的に当工場における生産を当社他工場へ移管し、当工場は売却することとなったため、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物69百万円、土地44百万円、機械装置36百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 建装資材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用資産	機械装置 他
日本ポリエステル(株) 三田工場 (タキロンシーアイ(株)所有) (兵庫県三田市)	事業用資産	建物
日本ポリエステル(株) (兵庫県三田市)	事業用資産	機械装置 ソフトウェア 他

当社の資産グルーピングは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ株式会社の建装資材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（393百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、機械装置299百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

日本ポリエステル株式会社の三田工場（タキロンシーアイ株式会社所有）につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であることに加え、一部建物には短期的な使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物148百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

日本ポリエステル株式会社につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（208百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは機械装置80百万円、ソフトウェア62百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	582百万円	838百万円
組替調整額	140	45
税効果調整前	722	792
税効果額	229	243
その他有価証券評価差額金	493	548
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	5
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73	274
組替調整額	-	-
税効果調整前	73	274
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	73	274
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	345	950
組替調整額	49	15
税効果調整前	395	965
税効果額	120	298
退職給付に係る調整額	276	667
その他の包括利益合計	146	1,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,500	-	-	97,500
合計	97,500	-	-	97,500
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	19	108	-	128
合計	19	108	-	128

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が108千株含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、役員向け株式交付信託に係る増加及び単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	974	10.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	877	9.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(注)2018年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,657	利益剰余金	17.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注)配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,500	-	-	97,500
合計	97,500	-	-	97,500
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3.	128	30	2	155
合計	128	30	2	155

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が135千株含まれていま
 す。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、役員向け株式交付信託に係る増加及び単元未満株式の買取に
 による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、役員向け株式交付信託に係る自己株式の処分による減少であ
 ります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会 （注）1.	普通株式	1,657	17.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月1日 取締役会 （注）2.	普通株式	1,267	13.0	2019年9月30日	2019年12月5日

（注）1. 2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が
 保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有
 する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,339	利益剰余金	24.0	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含
 まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,835百万円	8,746百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,835	8,746

2 重要な非資金取引の内容

リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	104百万円	1,010百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引及び使用権資産

(1) リース資産及び使用権資産の内容

有形固定資産

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS16号「リース」を適用しており、当該子会社の土地、建物等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産のその他(純額)に含めて表示しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産及び使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

預け金は、主に親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事㈱の子会社である伊藤忠トレジャリー㈱に対する預け金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,835	6,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,250	45,250	-
(3) 電子記録債権	8,205	8,205	-
(4) 預け金	3,216	3,216	-
(5) 投資有価証券	3,393	3,393	-
資産計	66,901	66,901	-
(6) 支払手形及び買掛金	31,766	31,766	-
(7) 電子記録債務	4,642	4,642	-
(8) 短期借入金	4,896	4,896	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	15	15	0
負債計	41,320	41,320	0

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,746	8,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,036	38,036	-
(3) 電子記録債権	7,182	7,182	-
(4) 預け金	12,220	12,220	-
(5) 投資有価証券	3,035	3,035	-
資産計	69,222	69,222	-
(6) 支払手形及び買掛金	25,854	25,854	-
(7) 電子記録債務	4,488	4,488	-
(8) 短期借入金	5,085	5,085	-
(9) 長期借入金	-	-	-
負債計	35,427	35,427	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	261	239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,835	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,250	-	-	-
電子記録債権	8,205	-	-	-
預け金	3,216	-	-	-
合計	63,507	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,036	-	-	-
電子記録債権	7,182	-	-	-
預け金	12,220	-	-	-
合計	66,187	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,896	-	-	-	-	-
長期借入金	15	-	-	-	-	-
リース債務	211	191	136	23	4	0
合計	5,122	191	136	23	4	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,085	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	303	262	150	116	76	461
合計	5,388	262	150	116	76	461

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,696	2,513	183
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,696	2,513	183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	696	855	158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	696	855	158
合計		3,393	3,369	24

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,261	1,172	89
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,261	1,172	89
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,773	2,613	840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,773	2,613	840
合計		3,035	3,786	750

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	420	143	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	420	143	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	109	59	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	109	59	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行った銘柄はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について46百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	326	-	(注)
	ユーロ		296	-	
	人民元	11	-		
	ポンド	7	-		
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	38	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	7	-	0
	ユーロ		383	-	1
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	0	-	0
ユーロ	16		-	0	

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	265	-	(注)
	ユーロ 人民元 ポンド		221 8 -	- - -	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	58	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	40	-	0
	ユーロ		233	-	4
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	22 -	- -	0 -

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。その他の国内連結子会社及び海外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,711百万円	26,004百万円
勤務費用	838	879
利息費用	113	109
数理計算上の差異の発生額	509	444
退職給付の支払額	1,156	1,489
退職給付制度改定に伴う減少額	-	516
その他	6	1
退職給付債務の期末残高	26,004	25,432

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	16,998百万円	17,203百万円
期待運用収益	284	315
数理計算上の差異の発生額	164	506
事業主からの拠出額	1,010	1,073
退職給付の支払額	925	1,012
退職給付制度改定に伴う減少額	-	604
年金資産の期末残高	17,203	16,468

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,635百万円	20,178百万円
年金資産	17,203	16,468
	3,431	3,709
非積立型制度の退職給付債務	5,369	5,254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	8,800	8,964
退職給付に係る負債	9,035	8,986
退職給付に係る資産	234	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	8,800	8,964

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	838百万円	879百万円
利息費用	113	109
期待運用収益	284	315
数理計算上の差異の費用処理額	49	15
退職給付制度に係る退職給付費用	716	658

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
数理計算上の差異	395	965
合計	395	965

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	423百万円	542百万円
合計	423	542

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	59%	59%
株式	21	21
一般勘定	15	15
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1～0.5%	0.1～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度214百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	154百万円	135百万円
投資有価証券評価損	73	73
固定資産減損損失	910	1,037
賞与引当金	655	693
退職給付に係る負債	2,755	2,766
未払確定拠出年金移管額	155	-
繰越欠損金	927	1,139
企業結合に伴う時価評価差額	403	505
その他	940	1,170
繰延税金資産小計	6,975	7,523
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	920	1,139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,340	2,089
評価性引当額	3,260	3,229
繰延税金資産合計	3,714	4,294
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	80	501
資産除去債務に対する除去費用	1	14
その他有価証券評価差額金	538	299
その他	421	357
繰延税金負債合計	1,041	1,172
繰延税金資産(負債)の純額	2,672	3,122

(注1) . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	121	167	68	138	73	358	927
評価性引当額	121	167	68	138	73	351	920
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	141	65	156	118	81	576	1,139
評価性引当額	141	65	156	118	81	576	1,139
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

CIPSアドバンス㈱

(2) 分離した事業の内容

シーアイマテックス㈱の店舗什器事業

(3) 事業分離を行った主な理由

シーアイマテックス㈱は店舗用什器事業をノンコア分野と判断し、事業譲渡先を探してまいりました。このたび、同種の事業を行っているCIPSアドバンス㈱に対する本件譲渡を行うことが両社の総合的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2019年5月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

78百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	136百万円
固定資産	0百万円
資産合計	137百万円
流動負債	121百万円
負債合計	121百万円

(3) 会計処理

店舗用什器事業を移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した当該事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

環境資材事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	61百万円
営業利益	4百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の機能別に事業を統括する部門を置き、各事業統括部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業統括部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「環境資材事業」、「高機能材事業」及び「機能フィルム事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、一部の連結子会社についての報告セグメントを変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

なお、各報告セグメントに属する製品の種類は以下のとおりです。

建築資材事業	ポリカーボネート建材製品、採光ユニット製品、雨どい、住宅建材製品、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板及び屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、FRP製品、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材及び木口材、防災製品（高輝度蓄光製品、軽量パネル止水板）他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、硬質樹脂板製品、大型PEタンク、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法、合成木材製品 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、フレキシブルマグネット、磁性材関連製品、マイクロモータ 他
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	48,502	61,867	18,935	20,824	150,129	520	150,650	-	150,650
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	970	1,808	2,440	50	5,269	0	5,269	5,269	-
計	49,472	63,675	21,375	20,874	155,398	520	155,919	5,269	150,650
セグメント利益	3,458	1,823	1,874	1,969	9,126	55	9,181	100	9,080
セグメント資産	40,583	50,303	16,131	19,478	126,497	466	126,963	11,287	138,251
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,387	1,178	757	1,126	4,449	21	4,471	62	4,533
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,035	1,961	1,168	1,248	7,413	16	7,430	-	7,430

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,287百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。
 - (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	46,310	55,639	17,267	19,684	138,901	531	139,432	-	139,432
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	395	510	2,288	41	3,235	0	3,235	3,235	-
計	46,705	56,149	19,555	19,725	142,136	531	142,667	3,235	139,432
セグメント利益	3,338	1,381	1,313	1,155	7,188	66	7,254	117	7,372
セグメント資産	40,808	44,824	16,893	19,597	122,123	491	122,614	22,341	144,956
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,533	1,157	780	1,131	4,602	20	4,623	59	4,682
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,146	3,483	1,620	2,115	12,365	22	12,388	-	12,388

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。
- (2) セグメント資産の調整額22,341百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・預け金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
売上高	127,264	8,386	7,033	7,965	150,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
有形固定資産	31,131	4,210	741	2,017	38,101

(注) 資産の所在地に基づいております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
売上高	117,470	7,669	7,138	7,153	139,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
有形固定資産	33,356	4,665	1,842	2,159	42,023

(注) 資産の所在地に基づいております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	1	247	-	-	-	-	248

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	750	-	-	-	-	6	757

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接51.0% 間接0.1%	原材料等の購入	原材料等の購入	13,856	買掛金	7,396
						資金取引	資金の返済	5,600		
							利息の支払	34		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接51.2% 間接0.2%	原材料等の購入	原材料等の購入	12,055	買掛金	6,175

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	-	当社製品の販売	当社製品の販売	3,395	売掛金	1,331
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	-	資金取引	余剰資金の預入れ	3,213	預け金	3,213

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

余剰資金の預入れについては、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	-	当社製品の販売	当社製品の販売	3,034	売掛金	1,548	
							事業の譲渡	事業の譲渡対価	105	-	-
								事業分離における移転利益	78	-	-
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	-	資金取引	余剰資金の預入れ	9,003	預け金	12,216	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

余剰資金の預入れについては、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事㈱(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	746円42銭	835円82銭
1株当たり当期純利益	65円62銭	134円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,391	13,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,391	13,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,413	97,362

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,310	82,840
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,629	1,478
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,629)	(1,478)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,680	81,362
普通株式の発行済株式総数(千株)	97,500	97,500
普通株式の自己株式数(千株)	128	155
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	97,371	97,344

3. 当連結会計年度については、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており(当連結会計年度117千株)、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度155千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,896	5,085	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	341	303	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	902	1,066	-	2021年4月～ 2032年6月2日
その他有利子負債 保証預り金	1,478	1,477	0.63	-
計	6,957	7,933	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

4. 一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用した結果、1年以内に返済予定のリース債務の当期末残高は前期末残高より130百万円、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高は前期末残高より545百万円それぞれ増加しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	262	150	116	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,604	70,738	104,169	139,432
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,319	3,774	17,617	19,015
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	761	2,350	11,869	13,091
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	7円82銭	24円14銭	121円90銭	134円47銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7円82銭	16円32銭	97円76銭	12円57銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240	5,825
受取手形	1 4,350	1 2,658
電子記録債権	4,741	4,305
売掛金	1 18,743	1 16,859
商品及び製品	8,129	8,266
仕掛品	1,260	1,156
原材料及び貯蔵品	1,633	1,655
前渡金	10	-
前払費用	83	39
短期貸付金	1 9,057	1 7,074
1年内回収予定の長期貸付金	1 491	1 319
未収入金	1 5,123	1 4,351
預け金	3,216	12,220
その他	19	18
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	60,095	64,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,879	8,091
構築物	555	670
機械及び装置	2,665	2,920
車両運搬具	16	18
工具、器具及び備品	647	749
土地	8,776	10,515
リース資産	345	260
建設仮勘定	855	323
有形固定資産合計	20,740	23,550
無形固定資産		
ソフトウェア	1,998	2,758
リース資産	138	84
その他	12	12
無形固定資産合計	2,150	2,855
投資その他の資産		
投資有価証券	3,482	3,174
関係会社株式	10,764	10,764
関係会社出資金	1,446	1,446
長期貸付金	1 3,793	1 3,380
長期前払費用	70	282
賃貸用資産	1,366	1,306
前払年金費用	-	68
繰延税金資産	1,666	1,895
その他	982	936
貸倒引当金	1,589	2,088
投資その他の資産合計	21,983	21,166
固定資産合計	44,873	47,572
資産合計	104,969	112,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,413	1,323
電子記録債務	2,058	2,396
買掛金	1,19,812	1,15,682
短期借入金	2,709	2,629
リース債務	193	184
未払金	1,2,374	1,1,749
未払費用	734	761
未払法人税等	785	587
未払消費税等	-	357
賞与引当金	1,246	1,343
役員賞与引当金	83	128
前受金	77	40
預り金	1,6,096	1,18,012
設備関係支払手形	154	284
その他	-	4
流動負債合計	36,742	44,486
固定負債		
リース債務	329	195
株式給付引当金	23	50
退職給付引当金	3,691	3,276
資産除去債務	122	88
その他	776	787
固定負債合計	4,943	4,397
負債合計	41,685	48,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金		
資本準備金	14,661	14,661
その他資本剰余金	13,871	13,871
資本剰余金合計	28,532	28,532
利益剰余金		
利益準備金	1,223	1,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	96	96
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	13,065	13,785
利益剰余金合計	18,335	19,055
自己株式	80	100
株主資本合計	61,976	62,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,305	760
繰延ヘッジ損益	0	3
評価・換算差額等合計	1,306	757
純資産合計	63,283	63,434
負債純資産合計	104,969	112,318

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 72,903	1 70,181
売上原価	1 49,938	1 47,553
売上総利益	22,964	22,628
販売費及び一般管理費	1, 2 18,243	1, 2 18,363
営業利益	4,721	4,265
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,054	1 1,486
受取賃貸料	145	143
その他	1 330	1 210
営業外収益合計	1,530	1,840
営業外費用		
支払利息	1 96	1 88
賃貸収入原価	86	91
貸倒引当金繰入額	-	539
その他	1 204	1 104
営業外費用合計	387	823
経常利益	5,863	5,282
特別利益		
固定資産売却益	1 383	1 83
投資有価証券売却益	178	35
資産除去債務戻入益	203	-
特別利益合計	764	119
特別損失		
固定資産処分損	446	161
減損損失	182	548
特別損失合計	628	710
税引前当期純利益	5,999	4,690
法人税、住民税及び事業税	1,094	1,049
法人税等調整額	502	3
法人税等合計	1,596	1,046
当期純利益	4,403	3,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	98	3,750	10,512	15,784
当期変動額										
剰余金の配当				-					1,852	1,852
当期純利益				-					4,403	4,403
固定資産圧縮積立金の変動額				-			2		2	-
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2	-	2,553	2,550
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,065	18,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8	59,498	1,836	4	1,841	61,339
当期変動額						
剰余金の配当		1,852			-	1,852
当期純利益		4,403			-	4,403
固定資産圧縮積立金の変動額		-			-	-
自己株式の取得	72	72			-	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	530	3	534	534
当期変動額合計	72	2,478	530	3	534	1,944
当期末残高	80	61,976	1,305	0	1,306	63,283

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,065	18,335
当期変動額										
剰余金の配当				-					2,924	2,924
当期純利益				-					3,644	3,644
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	720	720
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,785	19,055

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	80	61,976	1,305	0	1,306	63,283
当期変動額						
剰余金の配当		2,924			-	2,924
当期純利益		3,644			-	3,644
自己株式の取得	21	21			-	21
自己株式の処分	1	1			-	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	545	3	549	549
当期変動額合計	19	700	545	3	549	150
当期末残高	100	62,677	760	3	757	63,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物

主として定額法

なお、主な耐用年数は5～50年であります。

機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却年数は5年であります。

(5) 賃貸用資産

建物は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～36年

構築物 7～60年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	23,633百万円	19,551百万円
長期金銭債権	3,782	3,367
短期金銭債務	16,552	26,045

2 保証債務

関係会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Bonset Latin America (借入債務)	887百万円	979百万円
Bonlex Europe S.r.l (借入債務)	311	657
上海桑普拉斯塑料有限公司 (借入債務)	178	193
日本ポリエステル㈱ (電子記録債務)	240	60
従業員 (住宅資金借入債務)	8	6
計	1,626	1,897

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,814百万円	25,028百万円
仕入高	31,160	26,547
営業取引以外の取引による取引高	1,073	1,496

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	4,390百万円	4,495百万円
従業員給料	3,199	3,178
賞与引当金繰入額	600	682
退職給付費用	363	417
減価償却費	514	573
研究開発費	989	1,033

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,764百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,764百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	486百万円	638百万円
たな卸資産評価損	74	65
投資有価証券評価損	73	73
関係会社株式評価損	308	308
関係会社出資金評価損	231	231
固定資産減損損失	612	652
賞与引当金	354	386
退職給付引当金	1,125	978
未払確定拠出年金移管額	155	-
資産除去債務	63	49
その他	499	515
繰延税金資産小計	3,985	3,899
評価性引当額	1,766	1,676
繰延税金資産合計	2,219	2,222
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42	42
その他有価証券評価差額金	509	284
その他	1	-
繰延税金負債合計	552	327
繰延税金資産 (負債) の純額	1,666	1,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	8.0
住民税均等割	0.8	1.0
評価性引当額の増減	0.8	1.9
試験研究費特別控除	0.7	0.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	22.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,879	2,143	359 (155)	571	8,091	17,175
	構築物	555	193	6 (0)	72	670	4,019
	機械及び装置	2,665	1,569	324 (299)	990	2,920	40,568
	車両運搬具	16	17	0 (0)	14	18	327
	工具、器具及び備品	647	501	41 (38)	358	749	12,123
	土地	8,776	2,200	461	-	10,515	-
	リース資産	345	40	1	123	260	265
	建設仮勘定	855	3,981	4,513 (43)	-	323	-
	計	20,740	10,649	5,709 (537)	2,130	23,550	74,479
無形固定資産	ソフトウェア	1,998	910	10 (10)	140	2,758	-
	リース資産	138	-	-	54	84	-
	その他	12	-	-	0	12	-
	計	2,150	910	10 (10)	194	2,855	-
賃貸用資産	1,366	-	0	59	1,306	3,586	

(注1) 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

土地

三田工場土地取得 2,200百万円

建物

揖保川事業所建屋建築 1,517百万円

ソフトウェア

統合システム構築 856百万円

(注2) 「当期減少額」欄()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,595	2,093	1,595	2,093
賞与引当金	1,246	1,343	1,246	1,343
役員賞与引当金	83	128	83	128
退職給付引当金 (前払年金費用含む)	3,691	771	1,255	3,208
株式給付引当金	23	28	1	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takiron-ci.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第124期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日 関東財務局長に提出

（第125期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日 関東財務局長に提出

（第125期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年4月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上予定）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 博 規 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキロンシーアイ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タキロンシーアイ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は当事業年度末日後、基幹システムを変更している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田博規 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。